



新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成19年 5 月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式503,200千円(見込額)の募集及び株式240,500千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式124,875千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成19年5月8日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

東京都港区赤坂三丁目21番16号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

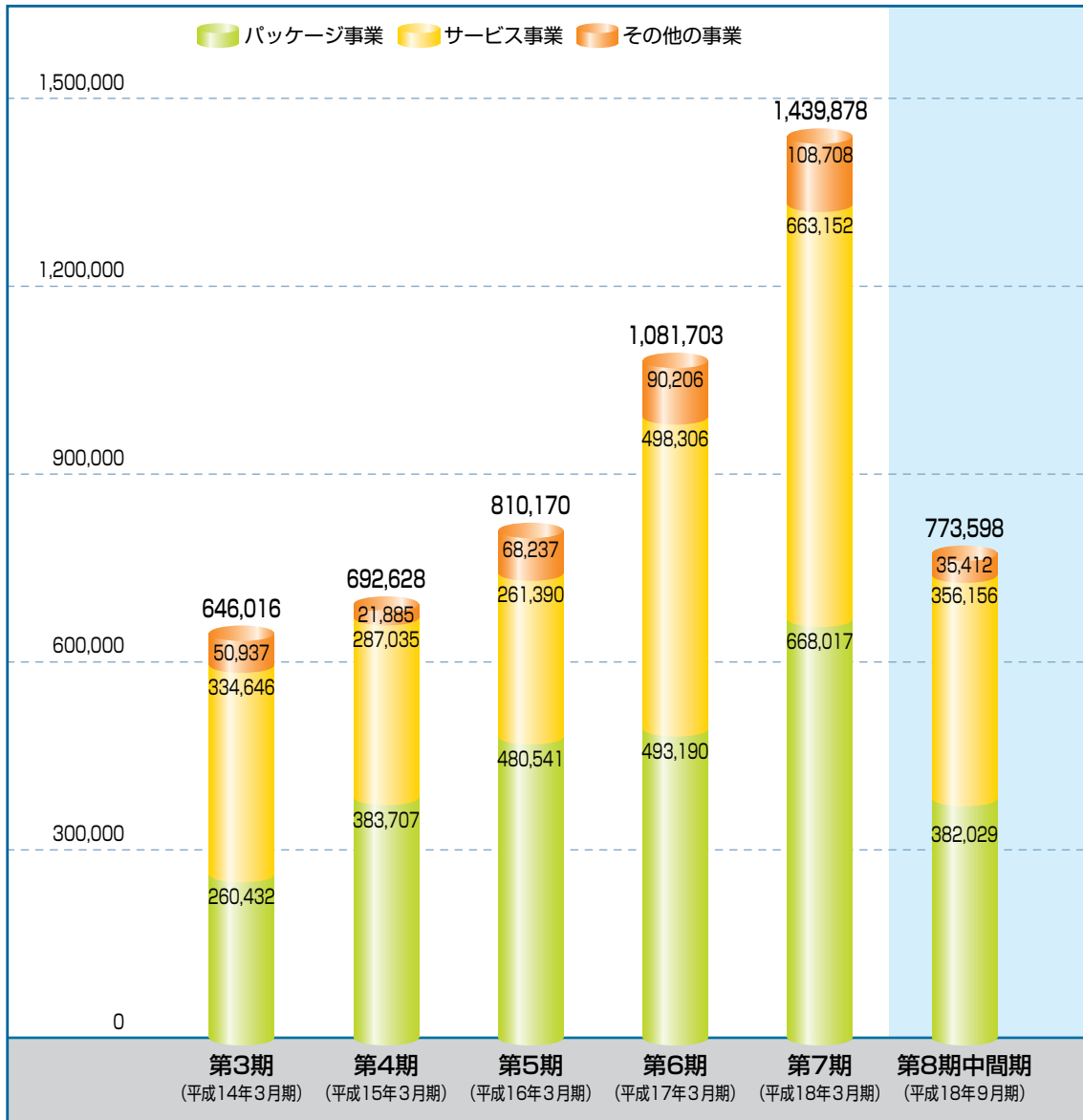
1. 事業の概況

当社は、(株)エヌ・ティ・ティ・データの社内ベンチャー制度を活用し、「Webシステム開発基盤」の開発・販売を目的に設立されたベンチャー企業です。

当社は“全社共通のWebシステム構築基盤”を提供し、お客様のIT投資の効率化及び業績向上に貢献していくことを企業ビジョンとして掲げており、創業以来、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェアの開発・販売を主な事業としております。

●● 事業部門別売上高構成

(単位：千円)



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 業績等の推移

●● 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期中間期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
売上高	646,016	692,628	810,170	1,081,703	1,439,878	773,598
経常利益	14,844	27,081	31,098	5,606	45,767	48,139
当期(中間)純利益又は当期純損失(△)	4,109	4,701	7,245	△ 4,258	41,846	26,475
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	186,500
発行済株式総数(株)	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,840
純資産額	178,002	182,704	189,949	185,691	227,537	387,012
総資産額	348,473	422,343	466,218	622,871	664,435	787,847
1株当たり純資産額(円)	107,880.03	110,729.71	115,121.03	112,540.06	137,901.33	210,332.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)(円)	2,624.42	2,849.68	4,391.32	△ 2,580.97	25,361.27	15,446.52
潜在株式調整後 1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	51.1	43.3	40.7	29.8	34.2	49.1
自己資本利益率(%)	3.3	2.6	3.9	—	20.3	8.6
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△ 54,882	151,723	128,624
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△ 116,259	△ 143,486	△ 85,583
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	100,000	32,532
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	—	—	—	△ 5,468	102,768	178,342
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	16 (—)	18 (1)	21 (1)	21 (2)	31 (3)	34 (4)

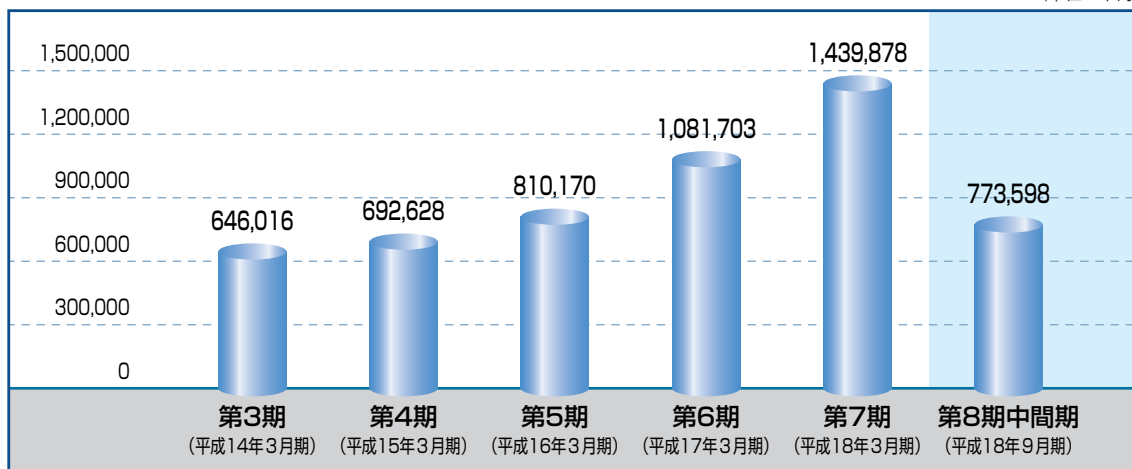
(注) 1. 当社は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 第6期の自己資本利益率については、当期純利益がマイナスのため記載しておりません。
- 当社は、第6期、第7期及び第8期中間期の財務諸表及び中間財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずず監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期の財務諸表につきましては当該監査を受けておりません。
- 当社は平成19年2月13日付けで普通株式1株を10株に分割しております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりになります。なお、第3期、第4期及び第5期の数値につきましては、みずず監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期中間期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
1株当たり純資産額(円)	10,788.00	11,072.97	11,512.10	11,254.00	13,790.13	21,033.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)(円)	262.44	284.96	439.13	△ 258.09	2,536.12	1,544.65
潜在株式調整後 1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—

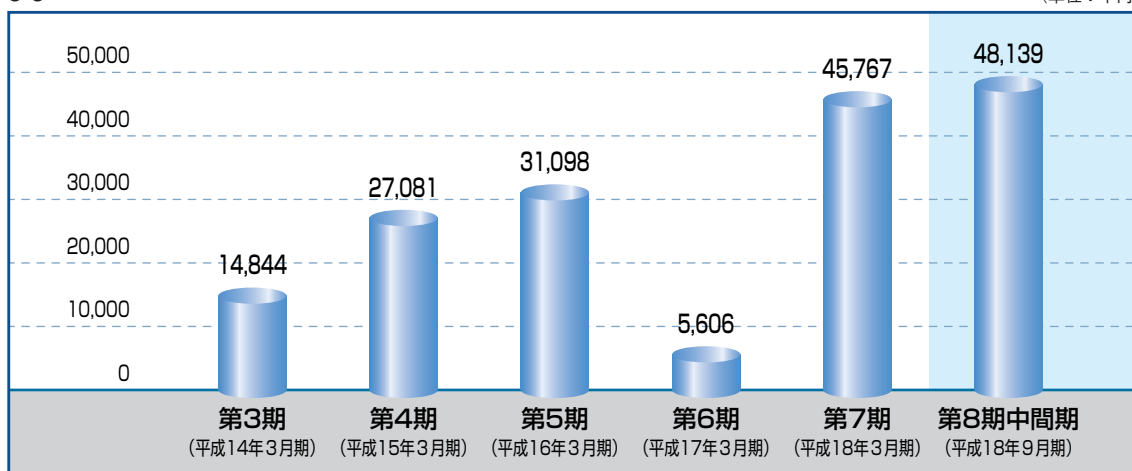
●● 売上高

(単位：千円)



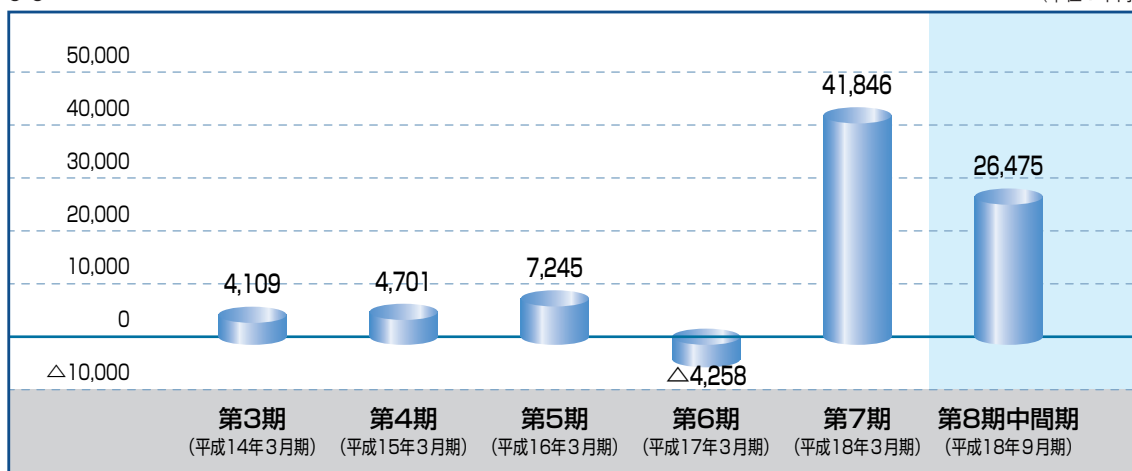
●● 経常利益

(単位：千円)



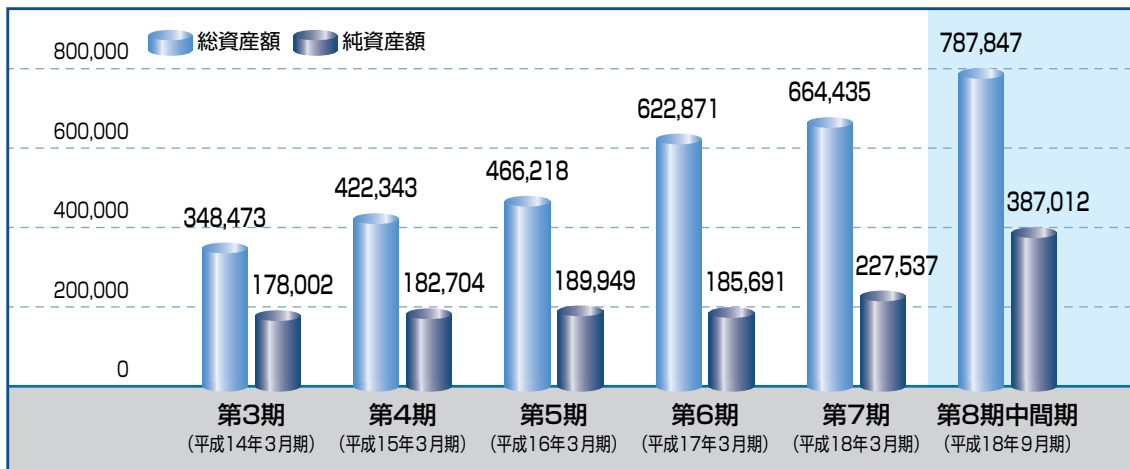
●● 当期(中間)純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)



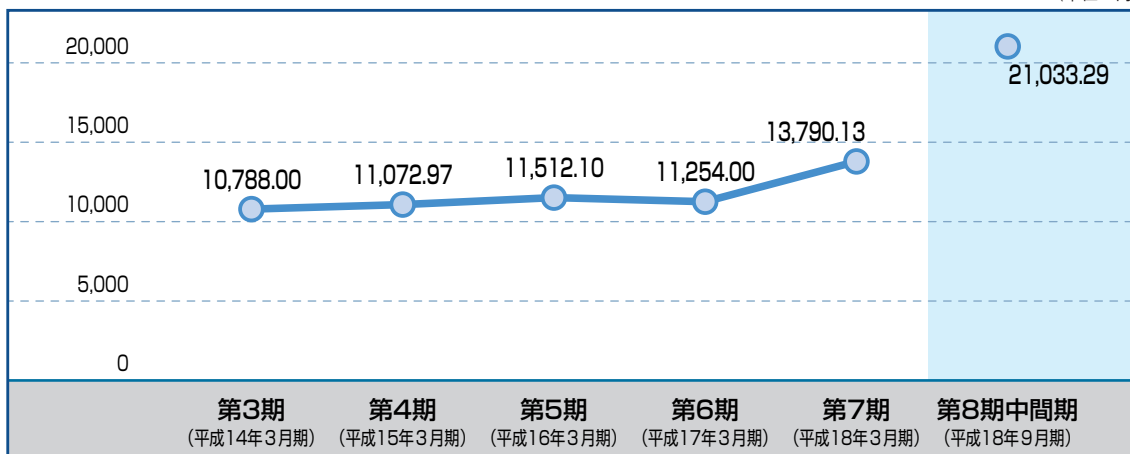
●● 総資産額／純資産額

(単位：千円)



●● 1株当たり純資産額

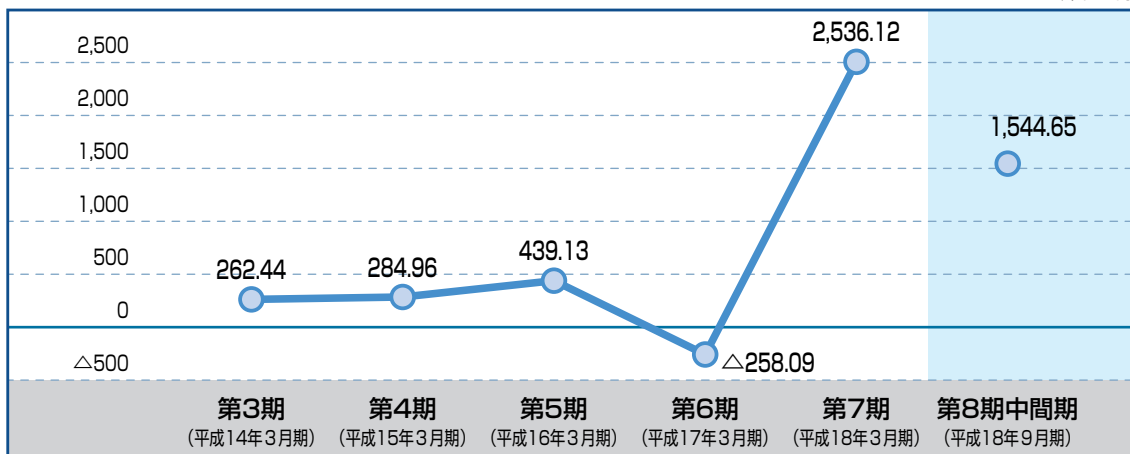
(単位：円)



(注) 当社は平成19年2月13日付けで普通株式1株を10株に分割しております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を表記しております。

●● 1株当たり当期(中間)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



(注) 当社は平成19年2月13日付けで普通株式1株を10株に分割しております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を表記しております。

3. 事業の内容

当社は“全社共通のWebシステム構築基盤”を提供し、お客様のIT投資の効率化及び業績向上に貢献していくことを企業ビジョンとして掲げており、創業以来、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア（以下、「intra-mart」という。）の開発・販売を主な事業としております。

「intra-mart」は、当社が企画、開発した独自の製品であり、Webシステムを構築する際の生産性向上とコスト削減を図り、Webシステムの導入を容易にすることを目的としたミドルウェア（*1）です。

「intra-mart」は社内のWebシステムの共通基盤として利用されることが多く、その基盤の上に「稟議システム」、「販売管理システム」等の様々な業務システムが構築されます。

当社は、システム開発会社とエンドユーザが抱える短納期・低コストによるWebシステム構築という課題に対し、それらを解決するためのフレームワーク、コンポーネント、アプリケーション・サーバ、開発環境等の基盤ソフトウェアをひとつのパッケージとしてまとめ、製品化した「intra-mart WebPlatform」と、それを利用して開発した業務アプリケーションである「intra-mart アプリケーションシリーズ」を中心に、「パッケージ事業」、「サービス事業」、「その他の事業」を展開しております。

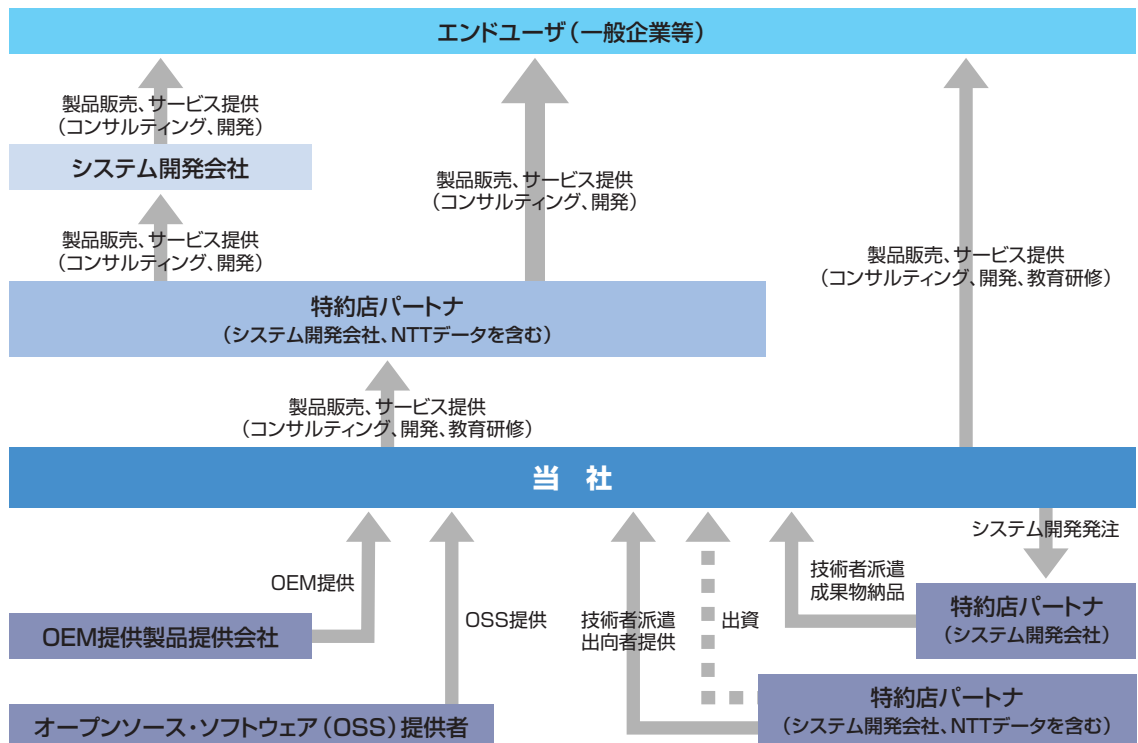
*1. ミドルウェア……OSとアプリケーションの間に位置付けられるソフトウェアで、一般の利用者が接することが少ないソフトウェア。端末エミュレータ、ファイル転送ツール、データベース等がある。

事業系統図

事業の系統図を下図に示します。

当社からの商流は、次の3種類があります。

- ① 直接販売：当社 → エンドユーザ
- ② 間接販売：当社 → 特約店パートナー → エンドユーザ
- ③ 間接販売：当社 → 特約店パートナー → システム開発会社 → エンドユーザ



パッケージ事業

パッケージ事業は、「intra-mart」の開発・販売及び導入企業への保守業務を行っております。

当社が開発・販売する「intra-mart」には、①主にWebシステムを構築するために利用するミドルウェアとしての「intra-mart WebPlatform」と、②それを利用して開発した業務アプリケーションである「intra-mart アプリケーションシリーズ」があります。

Webアプリケーションの開発手法の中には、開発効率や品質を向上させるために、あらかじめ用意された部品群を組合わせて開発する方法があります。当社の主要製品である「intra-mart WebPlatform」は、Webアプリケーション開発に役立つ業務部品群である「コンポーネント」を揃えるとともに、そのコンポーネントを作成するための標準化と、それらと同じルールで利用するために決められた枠組みである「フレームワーク」、そしてそれらを使って構築したWebアプリケーションを動かす「アプリケーション・サーバ」をトータルで提供しております。

製品カテゴリー	利用用途	内容
intra-mart WebPlatform (基盤製品)	Webシステムを構築する基盤製品。 Webアプリケーションを開発するための 業務コンポーネント等を揃えている。	スタンダード、アドバンスド、エンター プライズ等、3種類の製品体系から成る。
intra-mart アプリケーション シリーズ (業務アプリケーション製品)	一般の業務で利用する業務アプリケーション。 「intra-mart WebPlatform」を 利用し開発されている。	グループウェア、営業支援システム、販 売管理システム等の業務アプリケーション を揃えている。

■ 製品の特長

1) オープンソース・ソフトウェアの採用

当社の製品はオープンソース・ソフトウェアを組み込んだ商用製品です。機能要件を満たすオープンソース・ソフトウェアを採用することにより、開発コスト及び維持コストの削減と、製品の早期リリースを実現しております。

2) ソースコードの公開

当社で開発した部分も、一部コア部分を除いてはオープンソース・ソフトウェアと同じく、ソースコードを公開しており、顧客の要望に合うようにカスタマイズをすることを可能としております。このことにより、システムのブラック・ボックス化を排除しております。

3) 日本企業の商習慣に適合した製品作り

当社の製品は、顧客ニーズの早期汲みあげと製品への反映・実装により成長してまいりました。例えば、稟議書の引き戻し、根回しのような日本企業が必要としている機能の強化により、ワークフローに関しては、システム開発会社やエンドユーザから評価を頂いております。

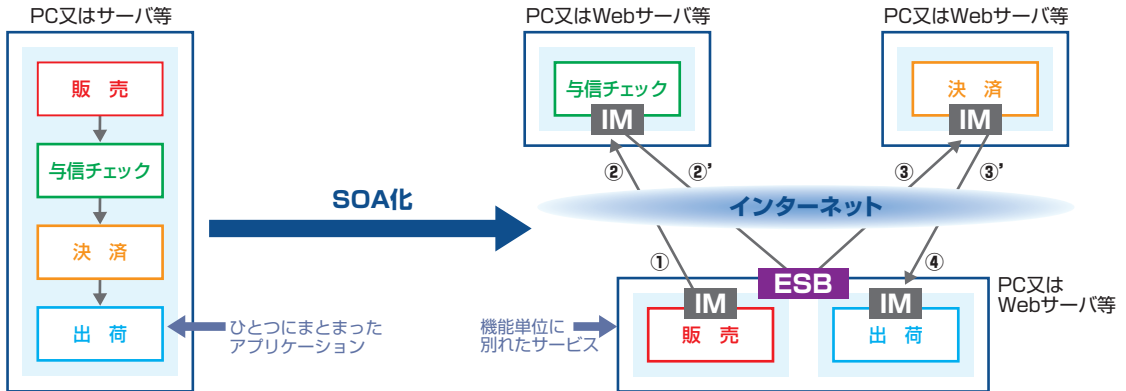
■ 市場について

現在、Webアプリケーションの開発はフレームワークとコンポーネントの考え方により、部品の組合わせによる効率化が図られておりますが、さらにそれを発展させた考え方として、SOAという概念があります。

SOAの概念とは、アプリケーション開発で利用する部品の単位を“個別機能または処理(コンポーネント)”から、ある大きさでまとめた“業務部品(サービス)”に拡大する考え方です

SOAは、今後のシステム開発手法を大きく変える可能性を有しており、関連する市場の拡大が予想されており、当社ではこの大きな変革に対応すべく「intra-mart」のSOA化を既に推進しており、この分野でのビジネス拡大を積極的に目指しております。

■ 販売システムをSOA化した例



従来のアプリケーションはいくつかの機能がひとつの塊となって使われていました。

SOAでは各機能の粒度が大きくなり、何らかのサービスを行う単位となります。そして、各サービスは通信を通して連携し、結合の自由度が増し、他のWebサーバにあるサービスの利用も可能になります。ESB(*2)は連携の流れをコントロールする役目を果たします。当社では、SOA用コンポーネント等を既に提供開始しておりますが、今後はSOA化を容易に行える仕組みの提供を考えています(白抜きの「IM」の部分)。

*2. ESB……Enterprise Service Busの略。システム構成の一種であるサービス指向アーキテクチャ (SOA) をベースとして、企業全体のアプリケーションを統合するための技術、あるいはそのためのミドルウェア。

サービス事業

サービス事業は、「intra-mart」を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発、そして教育研修を行っております。

コンサルティングやシステム開発のサービスは、一般のコンサルティング会社、システム開発会社と同様の事業形態をとっておりますが、内容は「intra-mart」に関するものに特化しており、システム開発会社やエンドユーザへ提供しております。

また、教育研修は「intra-mart」を使った開発に従事する技術者の育成を中心としており、特にシステム開発会社の「intra-mart」関連技術の向上に寄与しております。

これらサービス事業の中で得た各業種・業態の業務ノウハウについては製品計画の中で標準的に備えるべきか否かの判断を行い、備えるべきものは製品に迅速に反映しており、様々な顧客ニーズに応えるべく各種業務コンポーネント群の充実を図っております。

● コンサルティング

当社では、「intra-mart」を基盤としたWebシステム構築の計画段階から、フィージビリティ・スタディ、システム分析、上流工程の設計、システム全体のチューニング・アップのコンサルティング業務を提供しております。

● システム開発

当社ではエンドユーザから「intra-mart」を利用したシステム開発を請け負っており、必要に応じ特約店パートナーに委託するなど、特約店パートナーと共に開発体制を組んでおります。

システム設計からシステム開発、そしてプロジェクト・マネージャーとしての支援等、通常のシステム開発の支援に加え、「intra-mart」を中心としたオープンソース環境の構築支援も行うことが、当社の特徴となっております。

● 教育研修

「intra-mart」を普及する上で重要なポイントに、「intra-mart」技術者の育成があります。当社では、特にシステム開発会社の技術者育成支援をすることにより、システム開発会社自身による「intra-mart」の活用・カスタマイズを推進し、よりエンドユーザの業務効率の向上を図る目的のため、「簡易開発」、「J2EEフレームワーク」、「ワークフロー」、「システム管理」等に関する教育研修内容を用意・実施しております。

その他の事業

前述のパッケージ事業、サービス事業以外に、他社のハードウェア、ソフトウェア等の商品の仕入販売を行っております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	13
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	23
5. 従業員の状況	23
第2 事業の状況	24
1. 業績等の概要	24
2. 生産、受注及び販売の状況	27
3. 対処すべき課題	29
4. 事業等のリスク	31
5. 経営上の重要な契約等	38
6. 研究開発活動	39
7. 財政状態及び経営成績の分析	40
第3 設備の状況	43
1. 設備投資等の概要	43
2. 主要な設備の状況	43
3. 設備の新設、除却等の計画	43
第4 提出会社の状況	44
1. 株式等の状況	44
2. 自己株式の取得等の状況	46
3. 配当政策	46
4. 株価の推移	46
5. 役員の状況	47
6. コーポレート・ガバナンスの状況	50

第5	経理の状況	52
	財務諸表等	53
	(1) 財務諸表	53
	(2) 主な資産及び負債の内容	84
	(3) その他	87
第6	提出会社の株式事務の概要	105
第7	提出会社の参考情報	106
	1. 提出会社の親会社等の情報	106
	2. その他の参考情報	106
第四部	株式公開情報	107
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	107
第2	第三者割当等の概況	107
	1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	107
	2. 取得者の概況	108
	3. 取得者の株式等の移動状況	108
第3	株主の状況	109
	[監査報告書]	113

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年5月8日
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
【英訳名】	NTT DATA INTRAMART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 義人
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目21番16号
【電話番号】	(03) 5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 ビジネスプランニンググループ マネージャー 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目21番16号
【電話番号】	(03) 5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 ビジネスプランニンググループ マネージャー 鈴木 誠
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 ー円 入札によらない募集 ー円 ブックビルディング方式による募集 503, 200, 000円 (引受人の買取引受による売出し) 入札による売出し ー円 入札によらない売出し ー円 ブックビルディング方式による売出し 240, 500, 000円 (オーバーアロットメントによる売出し) 入札による売出し ー円 入札によらない売出し ー円 ブックビルディング方式による売出し 124, 875, 000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	3,200（注）2.

（注）1. 平成19年5月8日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成19年5月18日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売
出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出
し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロッ
トメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オー
バーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出
し）」をご覧ください。

4. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成19年5月8日開催の取締役会にお
いて、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しておりま
す。

なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシン
ジケートカバー取引について」をご覧ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております
が、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップにつ
いて」をご覧ください。

2【募集の方法】

平成19年5月29日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成19年5月18日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下、「上場前公募等規則」という。）第3条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	3,200	503,200,000	296,000,000
計（総発行株式）	3,200	503,200,000	296,000,000

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（185,000円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（185,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は592,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	1	自 平成19年 5月31日(木) 至 平成19年 6月 5日(火)	未定 (注) 4.	平成19年 6月 6日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成19年 5月18日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年 5月29日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成19年 5月18日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成19年 5月29日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成19年 5月 8日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成19年 5月29日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株券受渡期日は、平成19年 6月 7日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構（以下、「機構」という。）の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 引受人及びその委託販売先証券会社は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。なお、申込みに先立ち、引受人もしくはその委託販売先証券会社に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成19年 5月22日から平成19年 5月28日までの予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 本店	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成19年6月6日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
SBIイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
計	—	3,200	—

- (注) 1. 引受株式数は、平成19年5月18日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成19年5月29日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、45株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
592,000,000	14,800,000	577,200,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（185,000円）を基礎として算出した見込額であります。平成19年5月18日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額577,200千円については、同日付で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限123,000千円と合わせ、製品開発投資に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成19年5月29日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,300	240,500,000	東京都江東区豊洲三丁目3番3号 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 700株 東京都世田谷区駒沢四丁目33番20号 中山 義人 600株
計(総売出株式)	—	1,300	240,500,000	—

- (注) 1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（185,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成19年 5月31日(木) 至 平成19年 6月5日(火)	1	未定 (注) 2.	引受人及びそ の委託販売先 証券会社の本 支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目8番1号 大和証券エスエムビーシー 株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成19年5月29日）に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成19年5月29日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5. 株券受渡期日は、上場（売買開始）日（平成19年6月7日（木））であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先証券会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	675	124,875,000	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムビーシー株式会社
計(総売出株式)	—	675	124,875,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券エスエムビーシー株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成19年6月7日から平成19年7月5日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
3. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（185,000円）で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成19年 5月31日(木) 至 平成19年 6月5日(火)	1	未定 (注) 1.	大和証券エス エムビーシー 株式会社及び その委託販売 先証券会社の 本支店及び営 業所	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成19年5月29日）において決定する予定であります。

3. 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成19年6月7日）の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5. 大和証券エスエムビーシー株式会社及びその委託販売先証券会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券エスエムビーシー株式会社を主幹事証券会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成19年6月7日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成19年5月8日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当増資による募集（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式数	発行する普通株式 675株
払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成19年7月9日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 株式会社みずほ銀行 本店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場日（売買開始日）から平成19年7月5日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われな場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の大株主でありその所有する当社普通株式の一部を売り出す株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び中山義人は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成19年12月4日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことを除く）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエアオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	646,016	692,628	810,170	1,081,703	1,439,878
経常利益 (千円)	14,844	27,081	31,098	5,606	45,767
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	4,109	4,701	7,245	△4,258	41,846
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
発行済株式総数 (株)	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
純資産額 (千円)	178,002	182,704	189,949	185,691	227,537
総資産額 (千円)	348,473	422,343	466,218	622,871	664,435
1株当たり純資産額 (円)	107,880.03	110,729.71	115,121.03	112,540.06	137,901.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	2,624.42	2,849.68	4,391.32	△2,580.97	25,361.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.1	43.3	40.7	29.8	34.2
自己資本利益率 (%)	3.3	2.6	3.9	—	20.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△54,882	151,723
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△116,259	△143,486
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	100,000
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	—	—	△5,468	102,768
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	16 (—)	18 (1)	21 (1)	21 (2)	31 (3)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
6. 第6期の自己資本利益率については、当期純利益がマイナスのため記載しておりません。
7. 当社は、第6期及び第7期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずぎ監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期の財務諸表につきましては当該監査を受けておりません。
8. 当社は平成19年2月13日付けで普通株式1株を10株に分割しております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成18年4月28日付東証上審第178号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりになります。なお、第3期、第4期及び第5期の数値につきましては、みずぎ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり純資産額 (円)	10,788.00	11,072.97	11,512.10	11,254.00	13,790.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	262.44	284.96	439.13	△258.09	2,536.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

2【沿革】

年月	内容
平成10年2月	(株)エヌ・ティ・ティ・データ内の社内ベンチャーとしてintra-martプロジェクト立ち上げ
平成10年5月	「intra-martベースモジュール Ver1.0」完成、販売開始
平成12年2月	資本金7,000万円にて東京都港区に(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートを設立
平成13年8月	資本金を1億2,000万円に増資
平成17年11月	特定非営利法人Seasarファウンデーション(*1)と、国産のオープンソースDIコンテナである「Seasar2」の「intra-mart」への組み込み及び技術提携
平成18年8月	「intra-mart Web Platform Ver6.0」販売開始(製品の構成変更により名称変更) 第三者割当増資の実施により資本金を1億8,650万円に増資
平成18年10月	特定非営利法人Seasarファウンデーションへ当社のベースモジュールの一部とフレームワークの基盤部分をオープンソースとして公開

- *1 Seasarファウンデーション 国内オープンソースソフトウェア開発コミュニティの運営支援と、支援コミュニティの開発成果物に付随する知的財産権管理を通じて、広く社会貢献を行っていくことを目的とした特定非営利活動法人(SeasarファウンデーションHPより抜粋)。
- 一層の開発生産性の向上を実現するために、Seasar2を「intra-mart」に組み込みましたが、より多くのシステム開発会社やエンドユーザに対して「intra-mart」の普及・啓蒙活動を推進するため、当社ベースモジュールの一部とフレームワークの基礎部分をオープンソース化することといたしました。

3【事業の内容】

(1) 当社の設立経緯について

当社は、(株)エヌ・ティ・ティ・データ（本書提出日現在、当社の発行済株式の66.8%を保有する株主。以下、「NTTデータ」という。）の社内ベンチャー制度を活用し、「Webシステム開発基盤（*1）」の開発・販売を目的に設立されたベンチャー企業です。

当社代表取締役である中山義人は、NTTデータのERP（*2）パッケージ製品の開発及びコンサルティング業務に従事する中、インターネットの世界と出会い、今後はWebを使用したシステム開発の需要の拡大と、開発手法の変化が訪れることを予想し、平成10年2月にNTTデータの社内ベンチャーとして、総勢5名で「Webシステム開発基盤」の開発・販売を目的としたintra-martプロジェクトを立ち上げ、開発を開始いたしました。

その後、事業が堅調に推移したことから、平成12年2月、NTTデータ及び中山義人の出資により(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート（当社）が設立され、同年7月、NTTデータよりintra-mart関連事業の譲渡を受けて、現在に至っております。

- *1 基盤 システム共通のベースとなる標準化されたフレームワーク、コンポーネント等を揃えた環境。
- *2 ERP Enterprise Resource Planningの略。企業全体を統合的に管理し、経営資源の有効活用と経営の効率化を図るための概念。ITの世界では業務統合パッケージの意味で使われることが多い。

(2) 事業概要について

当社は“全社共通のWebシステム構築基盤”を提供し、お客様のIT投資の効率化及び業績向上に貢献していくことを企業ビジョンとして掲げており、創業以来、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア（以下、「intra-mart」という。）の開発・販売を主な事業としております。

「intra-mart」は、当社が企画、開発した独自の製品であり、Webシステムを構築する際の生産性向上とコスト削減を図り、Webシステムの導入を容易にすることを目的としたミドルウェア（*3）です。「intra-mart」は社内のWebシステムの共通基盤として利用されることが多く、その基盤の上に「稟議システム」、「販売管理システム」等の様々な業務システムが構築されます。

「intra-mart」の特長は、①オープンソース（*4）・ソフトウェアを利用することによる「intra-mart」の低価格化と新バージョンの早期提供、②高い開發生産性を実現するツール群の提供、③日本企業の商習慣に適合したワークフロー（*5）や業務アプリケーション群（グループウェア、販売管理など）の充実等が挙げられ、これらにより他のベンダーとの差別化を図っております。

このような製品の特長から、当社の主たる顧客は“システム開発会社”であり、システム開発会社は、「intra-mart」を利用することにより、エンドユーザ（一般企業等）が利用する業務システムや情報システムのWebシステム化を短期間かつ低コストで開発することが可能になります。

- *3 ミドルウェア OSとアプリケーションの間に位置付けられるソフトウェアで、一般の利用者が接することが少ないソフトウェア。端末エミュレータ、ファイル転送ツール、データベース等がある。
- *4 オープンソース ソフトウェアの著作権の権利を守りながらソースコードを公開されたもの。ソフトウェア設計図にあたるソースコードをインターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布を行うことができる。
- *5 ワークフロー 企業における業務の流れを図式化し、コントロールする仕組み。

(3) 市場について

現在のIT環境は、ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバ、そしてWebシステムへと変化し（後述、「(4) IT環境の変遷について」を参照のこと。）、かつ、それらが混在しております。基幹業務と呼ばれる財務・会計等の企業の中核となる大規模システムは、一部Webシステムで構築されるものが出てきておりますが、一般的にホスト・コンピュータ及びクライアント・サーバといった実績のあるシステムで構築されているものが多く、Webシステムは情報系システム及び誰もが利用する身近な中規模から小規模のシステムに採用されるケースが多いと言われております。

「intra-mart」の主要製品である「intra-mart WebPlatform（以下、「IWP」という。）」は、Webシステムを低価格・短納期で構築するための製品であり、Web市場の製品に分類されます。Web市場における様々な製品カテゴリの中でも、「intra-mart」はWebシステムを構築するための基盤製品というカテゴリとなります。このようなWebシステム構築基盤としての製品は、一般的にアプリケーション・サーバ（*1）製品に含まれているため、当社ではアプリケーション・サーバ市場を「intra-mart」のターゲット市場としております。

アプリケーション・サーバ市場は企業システムのWeb化に伴い、平成18年に400億円、平成20年には450億円、そして平成23年には510億円に拡大することが予想されております（富士キメラ総研、平成18年）。

この市場は、国内外の大手ベンダーの製品が主流となっておりますが、それらに対して、当社の製品は、価格面、システムのオープン性、日本企業に適合した機能等で製品の差別化を図っており、顧客ニーズの早期汲み上げと製品への反映・実装を積極的に行っております。

国内外の大手ベンダーの製品は、大規模システムでの実績重視及び基幹業務のように製品価格と比較してシステム全体の価格が大きなシステムに採用されるケースが多く、一方、「intra-mart」は、販売分析実績等の情報系やグループウェア、ワークフローのようなオフィス系業務、そして基幹業務の周辺の入出力画面部分のWeb化等、中低価格・短納期のシステム構築に採用されるケースが多いため、当社ではアプリケーション・サーバ市場における国内外大手ベンダーの製品との棲み分けが出来ているものと考えております。

その結果、「intra-mart」は平成18年3月末時点で国内1,500社を超える企業の、Webシステム構築基盤として導入されるに至っております（企業単位としており、同一企業複数部署の導入も1社と教えております。）。

*1 アプリケーション・サーバ J2EEの規約に従って開発されたWebアプリケーションを動作させるための基盤となるソフトウェア。ハードウェアのサーバではない。

(4) IT環境の変遷について

IT環境は、①ホスト・コンピュータ時代から、②クライアント・サーバ時代、③Webシステム時代へと変遷し、インターネット技術の発展を背景に、企業におけるWebシステムは幅広い分野での利用が拡大しております。

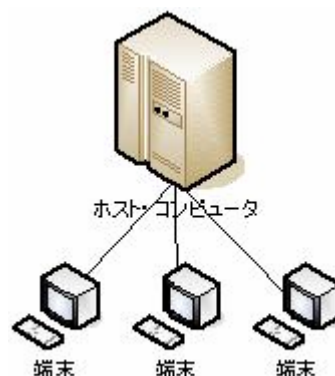
また、Webシステムにおいてはアプリケーションの新しい概念である、④サービス指向アーキテクチャ（以下、「SOA」(*2)という。)が現実化し、当社では、Webシステムの構築環境は、今後さらに変化を起こす可能性があると考えております。

*2 SOA Service Oriented Architecture（サービス指向アーキテクチャ）の略。サービスを組み合わせること、大規模なシステムを構築する際の概念あるいは手法。

① ホスト・コンピュータ時代

業務のIT化は1960年代からのホスト・コンピュータ時代に始まりました。ホスト・コンピュータは非常に高価なもので、全てのシステムはホスト・コンピュータに集中管理されていきました。プログラムの開発はコンピュータの専門家により行われ、開発期間は長いもので、技術面では各メーカー独自のものが多く、他システムとの連携は困難であり、システムを利用するための端末も特殊なものでした。

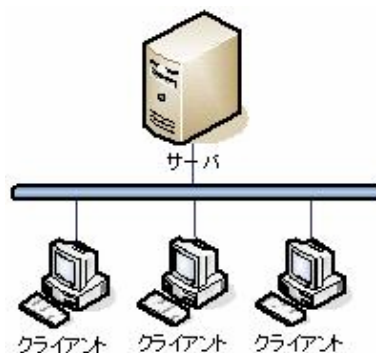
開発方法は何も無いところからのフル・スクラッチ(*3)開発が主でした。



*3 フル・スクラッチ 既にあるプログラムを再利用せずに、最初からシステム全てを作り直すこと。

② クライアント・サーバ時代

ホスト・コンピュータ中心の中、1980年代から1990年代にかけて、ITの世界に大きな変化が起きました。パーソナル・コンピュータ（以下、「PC」という。）の出現と技術公開（オープンなシステム）の普及です。PCは年々その能力を増し、高価なホスト・コンピュータの一部の業務をPC側で処理させようという考え方が出て来ました。これがクライアント・サーバ（以下、「C/S」という。）の考え方です。そして、オープン・システム化の広がりにより、ネットワーク接続の標準化や開発手法の標準化によりC/S型システムが普及し、ITはより身近なものになりました。しかし、C/S型システムはクライアント（端末）側に様々なアプリケーションをインストールするため、その管理・更新作業は煩雑になり、クライアントとサーバ間の通信コストの増大も問題になっておりました。



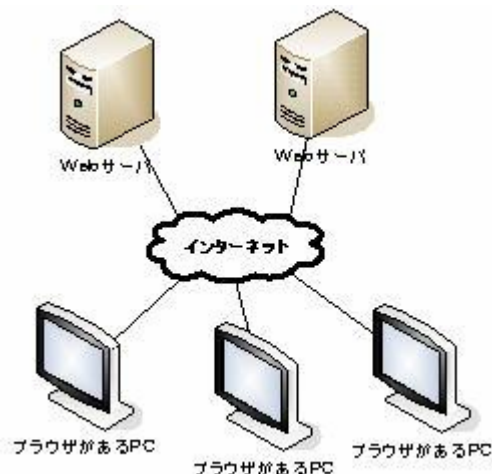
開発手法の標準化は開発ツールの進化をもたらし、開発生産性の向上が図られました。

③ Webシステム時代

WebシステムはアプリケーションをWebサーバで集中管理でき、ブラウザさえあればインターネットを介し何処からでも利用できるシステムです。1990年代中頃、Webシステムを利用するためのブラウザがPCのOSに標準搭載され、ブロードバンドの普及により通信コストが低下したため、Webシステムの利用は個人から企業まで急速に広がりました。

一般的に、企業におけるWebシステムの利用は、小規模な情報系システムから始まり、現在では業務系システムにおいても利用されるようになりつつあると言われております。そして、グループウェアやワークフロー等社員全員が利用するシステムはブラウザさえあれば利用でき、アプリケーションはWebサーバで一括管理出来るという利便さのため、Webシステムで構築されるケースが多くなっております。

開発方法は、フレームワーク (*1)、コンポーネント (*2) を利用した組み合わせによるものが増加しており、短納期、低コストへの対応が求められております。「intra-mart」の製品コンセプトは、それら要求に応えるものであり、当社では今後もWebシステムの開発における当社のターゲット市場は拡大するものと考えております。



- *1 フレームワーク コンポーネントやプログラムを作成するときに、それらを標準化したり、同じルールで利用させるための枠組みとなるもの。フレームワークに従って作成したコンポーネントやプログラムは、同じフレームワーク上で共通利用、再利用出来るものとなる。
- *2 コンポーネント システム開発を低減するための業務部品群。
画面部品、帳票印刷部品、データベースアクセス部品、アクセス・セキュリティ部品、ワークフロー部品等々、業務向けWebアプリケーションを開発する上で、役に立つ部品群のこと。

④ サービス指向アーキテクチャ (SOA)

現在、Webアプリケーションの開発はフレームワークとコンポーネントの考え方により、部品の組み合わせによる効率化が図られておりますが、さらにそれを発展させた考え方として、SOAという概念があります。

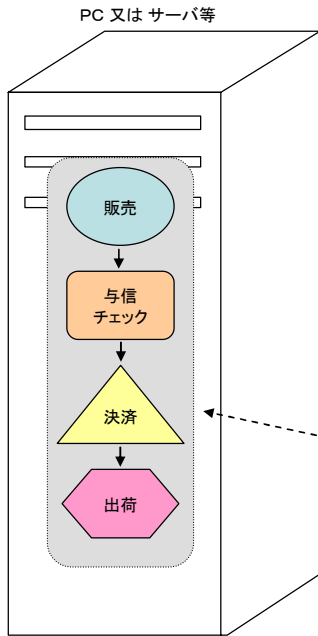
SOAの概念とは、アプリケーション開発で利用する部品の単位を”個別機能または処理(コンポーネント)”から、ある大きさとまとめた“業務部品(サービス)”に拡大する考え方です。利用する単位が業務に近いものになることで、一連の処理はそれらを連携することにより実現することが可能になります。それらのサービスを連携する仕組みは通信を介して行われますが、その通信の様子が標準化されたことにより、このSOAの概念は現実的なものとなり、現在注目を集めております。

SOAは、今後のシステム開発手法を大きく変える可能性を有しており、関連する市場の拡大が予想されており、当社ではこの大きな変革に対応すべく「intra-mart」のSOA化を既に推進しており、この分野でのビジネス拡大を積極的に目指しております。

下図に簡易な販売システムを例として示します。①商品販売のための入力を行い、②与信チェックを行い、③その取引が決済され、④商品が出荷されるといった流れですが、従来の仕組みでは、ひとつにまとめたアプリケーションとして機能していました。一方、下図の例では、SOAに基づきサービス化した場合、与信チェック、決済等は他のWebサーバ上のサービスを利用する形態を取っています。このように、既存の他のWebサーバ上にあるサービスを利用することが可能になるため、将来的にはシステム全てを自前で揃える必要が無くなる可能性もあります。

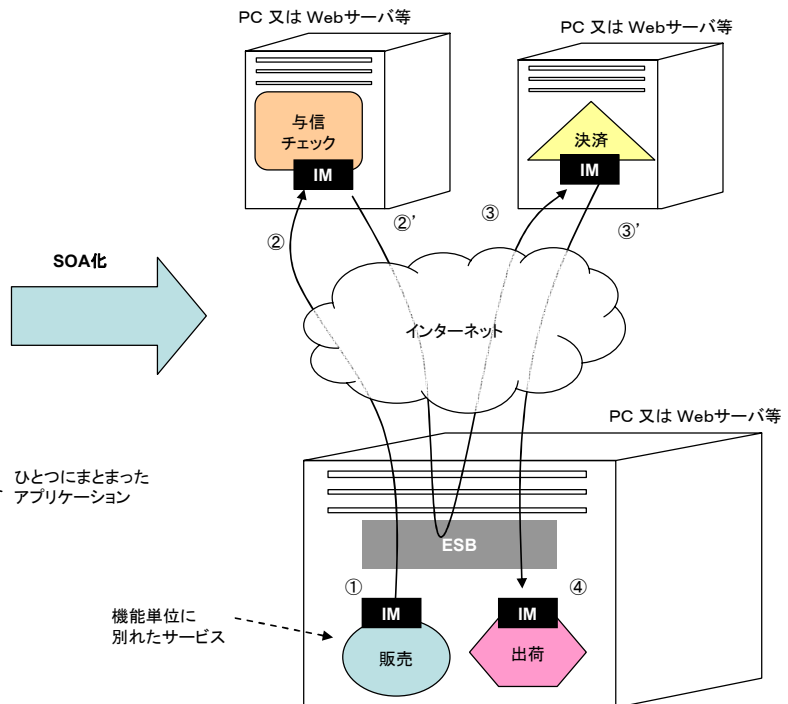
販売システムをSOA化した例

■ ホスト・コンピュータ、C/S時代



従来のアプリケーションはいくつかの機能がひとつの塊となって使われていました。

■ Webシステム時代



SOAでは各機能の粒度が大きくなり、何らかのサービスを行う単位となります。そして、各サービスは通信を通して連携し、結合の自由度が増し、他のWebサーバにあるサービスの利用も可能になります。ESB(*1)は連携の流れをコントロールする役目を果たします。当社では、SOA用のコンポーネント等を既に提供開始しておりますが、今後はSOA化を容易に行える仕組みの提供を考えています(白抜きの“IM”の部分)。

- *1 ESB Enterprise Service Busの略。システム構成の一種であるサービス指向アーキテクチャ (SOA) をベースとして、企業全体のアプリケーションを統合するための技術、あるいはそのためのミドルウェア。

① パッケージ事業

パッケージ事業は、「intra-mart」の開発・販売及び導入企業への保守業務を行っております。

(イ) 製品について

当社が開発・販売する「intra-mart」には、①主にWebシステムを構築するために利用するミドルウェアとしての「IWP」と、②それを利用して開発した業務アプリケーションである「intra-mart アプリケーションシリーズ」があります。

Webアプリケーションの開発手法の中には、開発効率や品質を向上させるために、あらかじめ用意された部品群を組合わせて開発する方法があります。当社の主要製品である「IWP」は、Webアプリケーション開発に役立つ業務部品群である「コンポーネント」を揃えるとともに、そのコンポーネントを作成するための標準化と、それらを同じルールで利用するために決められた枠組みである「フレームワーク」、そしてそれらを使って構築したWebアプリケーションを動かす「アプリケーション・サーバ」をトータルで提供しております。

製品カテゴリー	利用用途	内容
IWP (基盤製品)	Webシステムを構築する基盤製品。 Webアプリケーションを開発するための業務コンポーネント等を揃えている。	スタンダード、アドバンスト、エンタープライズ等、3種類の製品体系から成る。
intra-martアプリケーションシリーズ (業務アプリケーション製品)	一般の業務で利用する業務アプリケーション。「IWP」を利用し開発されている。	グループウェア、営業支援システム、販売管理システム等の業務アプリケーションを揃えている。

当社製品は、特約店パートナーを通じてエンドユーザの意見を取り入れるため、自社及び特約店パートナーと共に開発しておりますが、当社開発製品とは別に、当社パッケージ事業に有用な他社の製品がある場合は、基盤製品及びアプリケーションの製品群に加えるため、それら製品の提供会社とライセンス契約を締結し、OEM提供を受けております。

(ロ) 製品の特長について

1) オープンソース・ソフトウェアの採用

当社の製品はオープンソース・ソフトウェアを組み込んだ商用製品です。機能要件を満たすオープンソース・ソフトウェアを採用することにより、開発コスト及び維持コストの削減と、製品の早期リリースを実現しております。

2) ソースコードの公開

当社で開発した部分も、一部コア部分を除いてはオープンソース・ソフトウェアと同じく、ソースコードを公開しており、顧客の要望に合うようにカスタマイズをすることを可能としております。このことにより、システムのブラック・ボックス化を排除しております。

3) 日本企業の商習慣に適合した製品作り

当社の製品は、顧客ニーズの早期汲みあげと製品への反映・実装により成長してまいりました。例えば、稟議書の引き戻し、根回しのような日本企業が必要としている機能の強化により、ワークフローに関しては、システム開発会社やエンドユーザから評価を頂いております。

(ハ) 販売方法について

販売方法は、特約店パートナー（ほとんどがシステム開発会社）による間接販売と当社による直接販売に分かれております。当社では設立当初より特約店パートナーとの協業を重視した方針の下、当社の活動の多くは特約店パートナーに対する営業研修面、技術研修面での支援に注力してまいりました。その結果、平成19年3月末現在、特約店パートナーの数は国内83社となり、営業体制は全国をカバーできるものとなりました。

地区	北海道	東北	関東	東海	関西	中四国	九州	合計
特約店パートナー数	2	4	63	5	5	3	1	83

(注) 上表の数値は各地区において営業活動をしている特約店パートナーの合計値であり、複数地区において営業活動をしている特約店パートナーは本社所在地をその地区としております。

② サービス事業

サービス事業は、「intra-mart」を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発、そして教育研修を行っております。

コンサルティングやシステム開発のサービスは、一般のコンサルティング会社、システム開発会社と同様の事業形態をとっておりますが、内容は「intra-mart」に関するものに特化しており、システム開発会社やエンドユーザへ提供しております。

また、教育研修は「intra-mart」を使った開発に従事する技術者の育成を中心としており、特にシステム開発会社の「intra-mart」関連技術の向上に寄与しております。

これらサービス事業の中で得た各業種・業態の業務ノウハウについては製品計画の中で標準的に備えるべきか否かの判断を行い、備えるべきものは製品に迅速に反映しており、様々な顧客ニーズに応えるべく各種業務コンポーネント群の充実を図っております。

サービスの種類は以下の通りです。

(イ) コンサルティング

当社では、「intra-mart」を基盤としたWebシステム構築の計画段階から、フィージビリティ・スタディ、システム分析、上流工程の設計、システム全体のチューニング・アップのコンサルティング業務を提供しております。当社のコンサルティングにおける差別化ポイントは、「intra-mart」を基盤とし蓄積してきた豊富なWebシステムの構築ノウハウの提供と、システム開発会社やエンドユーザから求められる個別案件毎の“最適かつ短期間でのシステム構築”を実現するといった支援が挙げられます。特に基幹系業務の構築・開発においては、上流工程から下流工程までのコンサルティングを手がけており、当社における重要な事業となっております。

製品の信頼性向上、導入されたエンドユーザのシステムの拡張と共に、「intra-mart」はERPパッケージのフロントシステム、あるいは基幹系業務のシステムに採用され始めており、より効果的かつ最適なシステムを構築する上で、コンサルティングは非常に重要なサービスと位置付けられます。

(ロ) システム開発

当社ではエンドユーザから「intra-mart」を利用したシステム開発を請け負っており、必要に応じ特約店パートナーに委託するなど、特約店パートナーと共に開発体制を組んでおります。

システム設計からシステム開発、そしてプロジェクト・マネージャーとしての支援等、通常のシステム開発の支援に加え、「intra-mart」を中心としたオープンソース環境の構築支援も行うことが、当社の特徴となっております。

(ハ) 教育研修

「intra-mart」を普及する上で重要なポイントに、「intra-mart」技術者の育成があります。当社では、特にシステム開発会社の技術者育成支援をすることにより、システム開発会社自身による「intra-mart」の活用・カスタマイズを推進し、よりエンドユーザの業務効率の向上を図る目的のため、「簡易開発」、「J2EEフレームワーク」、「ワークフロー」、「システム管理」等に関する教育研修内容を用意・実施しております。

また、当社では研修受講者を対象に毎月「認定試験」を実施しており、「intra-mart」技術者の技術レベルの向上を図っております。

③ その他の事業

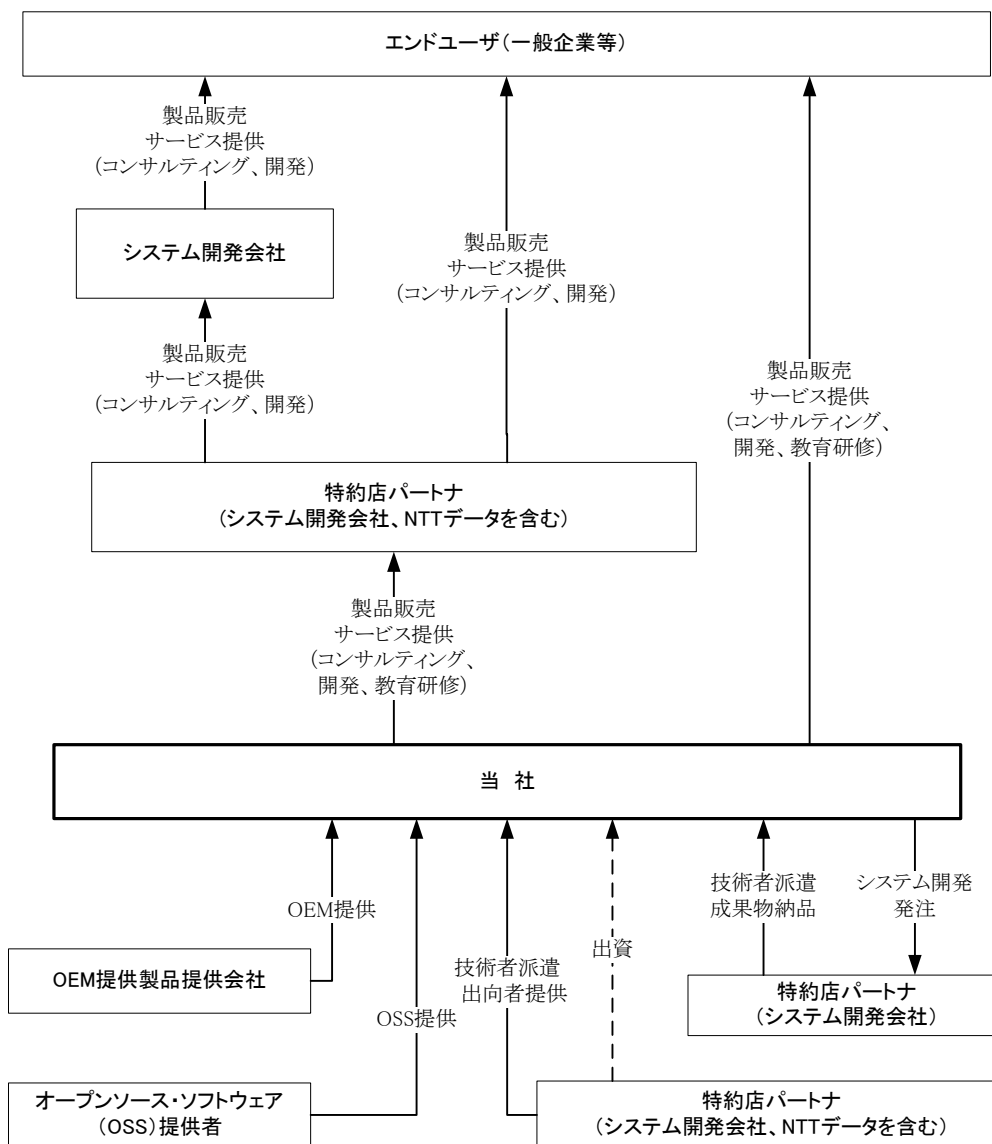
前述のパッケージ事業、サービス事業以外に、他社のハードウェア、ソフトウェア等の商品の仕入販売を行っております。

[事業系統図]

事業の系統図を下図に示します。

当社からの商流は、次の3種類があります。

- ① 直接販売： 当社 → エンドユーザ
- ② 間接販売： 当社 → 特約店パートナー → エンドユーザ
- ③ 間接販売： 当社 → 特約店パートナー → システム開発会社 → エンドユーザ



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話(株) (注) 1.	東京都千代田区	937,950	基盤的研究開発及び同社グループ会社への助言、あっせん等	被所有 74.5 (74.5)	当社の親会社である(株)エヌ・ティ・ティ・データの親会社であります。
(親会社) (株)エヌ・ティ・ティ・データ (注) 1.	東京都江東区	142,520	システム設計・開発・販売	被所有 74.5 (-)	当社製品の販売、及び当社製品を利用したシステム・インテグレーション・サービスの提供を行っております。

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有又は被所有割合の欄の()内は間接被所有割合を内数で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
40 (4)	32.6	2.4	6,361

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー従業員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が最近1年間において、9名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度における我が国経済は、個人消費など内需を中心に国内総生産が底堅く推移するなど景気回復基調が継続しているものの、依然として企業の個別IT投資案件の規模は縮小し、投資金額の小額化が進行しました。

当社がターゲットとするイントラネットやCRM、BtoBなどに代表されるWebシステムは、業務効率を向上させる手段として、また売上、利益の向上につながる戦略システムとしてITシステムの中心となり大きな期待を集めております。それに伴い、これまで小規模システムや情報系分野での利用が主であったWebシステムが、大規模かつ基幹系業務の分野にも利用されるようになってきました。

このような情勢の下、当社は①利用目的に合わせた「intra-mart」の組み直し、②「intra-mart」普及啓蒙活動の推進、③製品導入・開発コンサルティングやシステム開発を中心としたサービス売上の拡大を当期の重点方針として掲げ、業績の向上に努めてまいりました。

具体的に、①としましては、Web開発基盤としての基本構成に加え、内部統制、ERP連携のビジネスをターゲットにした利用目的別製品（スタンダード版、アドバンスト版、エンタープライズ版）をリリースいたしました。また、ワークフローをはじめとしたモジュール群の完成度向上及び販売管理などの業務アプリケーション群の品揃えの充実等を図りました。

②としましては、各種広告媒体などによる当社ブランドの訴求を通じて特約店パートナー経由の間接販売の増加に取り組みました。また、「intra-mart」普及拡大のためオープンソース化した無償提供のオープンソース版を当社HPから自由にダウンロード出来るようにしました。

③としましては、「intra-mart」を利用した大規模Webシステムの先進的な案件について、コンサルテーションやシステム開発によるサービスが展開できるよう、積極的な人材育成を図りました。

この結果、売上高1,439,878千円（前期比33.1%増）、経常利益45,767千円（前期比716.4%増）、当期純利益41,846千円（前期は当期純損失4,258千円）となりました。

事業部門別の業績は、次の通りです。

① パッケージ事業

「intra-mart」は、全国の特約店パートナーを通じて販売しておりますが、Webシステム基盤構築ニーズの拡大及び各特約店パートナーの販売・開発スキルの向上、ERP連携などの大規模案件の増加や、当社からの販売・開発面での支援強化、各種広告やセミナーの増加、OEM製品の増加等により、「intra-mart」の受注件数は大きく伸びました。一方、業務アプリケーション群に関しては、新バージョンのリリース遅れなどが影響し、前事業年度横ばいとなりましたが、新規ユーザとして約150社獲得しました。

この結果、売上高は668,017千円（前期比35.4%増）となりました。

② サービス事業

「intra-mart」を利用したシステム基盤構築ニーズの拡大に伴い、製品導入に関連したコンサルティング及び大規模Webシステムの開発案件獲得により、前事業年度に比べ当分野での売上は増加する結果となりました。

この結果、売上高は663,152千円（前期比33.1%増）となりました。

③ その他の事業

その他の事業については、サービス事業が順調であった結果、ソフトウェア、ハードウェアの販売とも前年並み以上に伸ばすことができました（ソフトウェアは前期比4.5%増、ハードウェアは前期比48.6%増）。

この結果、売上高は108,708千円（前期比20.5%増）となりました。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間は、企業のIT投資が昨年度に比べ増加傾向にあることと、Webシステムの開発案件の増加により、パッケージ事業、サービス事業共に売上、利益ともに好調であり、売上高は773,598千円、経常利益は48,139千円、中間純利益は26,475千円となりました。

事業部門別の業績は、次の通りです。

① パッケージ事業

新規受注の他、既存顧客のシステム拡張に伴うリピートオーダーが増加しました。

この結果、売上高は382,029千円となりました。

② サービス事業

「intra-mart」の売上増とともに、その導入に伴うコンサルティング、システムエンジニアリングサービスの売上が大幅に増加しました。

この結果、売上高は356,156千円となりました。

③ その他事業

当中間会計期間では、ハードウェア、ソフトウェア等の他社製品の導入を伴うシステム開発案件が減少しました。

この結果、売上高は35,412千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、当事業年度末に短期借入を実施したことにより、前事業年度に比べ108,237千円増加し、当事業年度末には102,768千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は151,723千円で、前事業年度に比べ206,606千円増加しました。

これは主に、利益の増加に加え、売上債権が減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は143,486千円で、前事業年度に比べ27,227千円増加しました。

これは主に、販売用ソフトウェアの増加（無形固定資産の取得）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は100,000千円で、前事業年度は同活動による獲得したキャッシュが無かったため収入が増加しました。

これは短期借入を当事業年度末に実施し、運転資金に充当したためであります。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間における資金は、投資活動によるキャッシュ・フローが85,583千円の支出となりましたが、営業活動によるキャッシュ・フローが128,624千円の収入となり、当中間会計期間末には178,342千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は128,624千円となりました。

これは主に、利益の増加、売上債権の減少に加え、減価償却費及び前受金等のその他負債が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は85,583千円となりました。

これは主に、販売用ソフトウェアの増加（無形固定資産の取得）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は32,532千円となりました。

これは第三者割当増資による増加があった一方、短期借入金の返済を実施したためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度及び当中間会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
サービス事業	661,322	130.5	423,448

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. パッケージ事業に関しては、受注から売上計上までの期間が短いため生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従って、生産実績に関しましては「(4) 販売実績」を参照して下さい。

(2) 仕入実績

当事業年度及び当中間会計期間の仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
その他の事業	107,964	112.0	40,131

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度及び当中間会計期間の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
パッケージ事業	702,101	134.1	154,895	128.2	428,271	201,136
サービス事業	799,436	151.1	195,188	331.4	592,367	431,400
その他の事業	94,116	94.5	22,619	60.8	33,175	20,382

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度及び当中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
パッケージ事業	668,017	135.4	382,029
サービス事業	663,152	133.1	356,156
その他の事業	108,708	120.5	35,412
合計	1,439,878	133.1	773,598

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株エヌ・ティ・ティ・ データ	226,408	20.9	348,105	24.2	71,628	9.3
財団法人関東電気保安協 会	21,822	2.0	71,869	4.9	121,189	15.7

3【対処すべき課題】

大企業ではERPパッケージのフロントシステムとして、Webシステムが利用され始めており、基幹系業務システムとWebシステムとの連携要望は今後も増加する傾向にあります。これらは、既存システム資産を活用しつつも、急速に変化するビジネス環境に対応しようとする各企業の意識の表れと考えています。

また先進ユーザの中では、全社共通のシステム基盤を自らの手で用意することにより、その基盤上でのアプリケーション構築ではオープンな環境になるようコントロールし、IT投資の最適化を図ろうとするケースが増加しております。

当社では、こうした市場及びお客様の傾向を的確に捉えた上で、製品の差別化と市場での位置付けを明確にしながら、お客様の企業価値最大化の支援に努めて参ります。その上で今後当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

(1) 製品の強化

① 生産性の高いソリューションの開発

最近のシステム開発期間の短期化傾向に伴い、「アプリケーションの開発生産性・保守性の向上」はお客様や開発会社にとって以前にも増して大きな課題となってまいりました。

当社は設立当初より開発生産性を特に重視しており、HTMLとJavaScriptの組み合わせによる平易な開発環境を提供することで開発生産性の向上を実現したことに加え、平成16年からJ2EEに準拠し、グラフィカルな操作によりソースコードを自動生成する開発環境ツールである「eBuilder」を発表する等、開発効率の向上に平素努めており、今後は主に以下の機能強化を図ってまいります。

- 既存のアプリケーション群及び業務コンポーネント群の徹底した使いやすさを追求します。
- インターネット上のサービスなどを再利用し組み合わせることで、従来以上に簡単にWebシステム開発ができる環境を提供すべく、研究開発を推進します。

② 柔軟なシステム構築を可能にする製品の開発

各企業が直面しているビジネス環境の急速な変化へ迅速かつ柔軟に対応していくため、当社では、現在脚光を浴びつつあるSOAという考え方を製品の設計思想に取り入れ、柔軟なWebシステムの構築を可能にする製品の提供を目指します。

特に、当社は日本企業に適したワークフロー製品を有しており、そのノウハウをベースとしたビジネス・プロセス・マネージメント（以下、「BPM」という。）機能を標準機能として提供していく方針です。

BPM機能は、SOAの考え方にに基づき、企業の一連の業務の流れにおいて、業務単位毎に使用されるそれぞれのシステムを連携・統合し、業務の効率化を図るとともに、一連の業務の流れをモニタリングすることによりボトルネック業務の把握を可能とします。併せて、業務コンポーネント群の品揃え強化を図るとともに、日本特有の機能を盛り込むことで他社製品との差別化を図ります。

③ 各種オープンソース製品の取り込みと自社開発ソースのオープン化

「intra-mart」はVer3.0からオープンソースのアプリケーション・サーバである「Resin」を組み込むなど積極的なオープンソース製品対応を進めてまいりました。また最近では著名なオープンソース・ソフトウェアである「Struts」、「Eclipse」、「PostgreSQL」等への対応を実現してまいりました。今後も対応するオープンソース製品を増やしていくことで、市場への早期提供と低価格を実現するとともに、自社開発部分のソースコードも積極的に開示していく方針であります。この当社のオープンソース化の方針は、お客様自身がシステム基盤を自由に拡張できるといったメリットのみではなく、「内部統制」に関連するシステムを構築する上で要求される条件である「ブラック・ボックスを作らない」ということに応えられるものとなります。

(2) 販売体制の強化

設立当初に比べ、Webシステムの市場が急激に浸透拡大しており、それに対応するためミドルマーケットに強い特約店パートナーとの関係強化、また、ERPパッケージのフロントシステムでの利用用途も増加しているため、各種ERPベンダー及びコンサルティング・ファームとの関係構築も図ってまいります。

特約店パートナーの営業活動支援につきましては、当社支援要員の拡充を図るとともに、各種イベント、展示会セミナー、広報活動などのマーケティング活動に一層の取り組みを実施してまいります。

(3) 周辺サービスの拡充

弊社パッケージ製品のシステム基盤としてのアピールが奏功し、パッケージだけでなくお客様独自のシステム基盤構築支援を依頼されるコンサルティング及びシステム開発が急激に成長してまいりました。このサービス分野を確実に当社のビジネスの基盤とするために、これらに対応できるコンサルタント及びプロジェクト・マネージャーの人材確保が急務となっております。当社は積極的に優秀な人材の確保及び育成に努める方針であります。また個別には以下の取り組みを進めてまいります。

- コンサルティングでは上流工程の開発手法の確立や他社パッケージ製品との連携等のサービスメニューを幅広く拡充し、業務効率の向上を図るビジネスを展開するとともに、特約店パートナーへそれらサービスの販売を強化します。
- オープンソースに関するサポート、現地へ出張サポート等、保守サービスの範囲を拡張します。
- システム開発においては、当サービスにより構築された成果物を積極的にテンプレート化し再利用を図ることで開発原価を低減し、利益増大を図ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、当社の事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 日本電信電話㈱、NTTデータ及びそのグループ会社との関係について

① 日本電信電話㈱、NTTデータを中心とした企業グループ内における位置付けについて

当社は、NTTデータの連結子会社であり、NTTデータは日本電信電話㈱（以下、「NTT」という。）の連結子会社であります。

NTTを中心とするNTTグループは、NTT、子会社426社及び関連会社99社（平成18年3月31日現在）により構成されており、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としています。また、NTTグループに属するNTTデータを中心とするNTTデータグループは、NTTデータ、子会社93社、関連会社24社（平成18年3月31日現在）で構成され、システムインテグレーション事業、ネットワークシステムサービス事業及びその他の事業、の3つの事業セグメントを営んでおります。なお、NTTグループの主たる業務である通信事業とNTTデータグループの主たる事業であるIT事業は事業領域が異なります。

当社は、NTTデータグループにおけるシステムインテグレーション事業に属しており、Webシステム構築のための汎用化した商用フレームワーク及び業務コンポーネント群等を開発しパッケージソフト「intra-mart」として販売しているほか、「intra-mart」を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング及びシステム開発等を行っております。NTTデータグループにおいて、パッケージソフトの販売、システム開発を行う会社はありますが、当社のようにWebシステム構築に活用されるフレームワークの開発・販売をしている会社はありません。また、NTTデータグループはホストコンピュータからWebシステムまで幅広く手がけておりますが、当社はWebシステムの構築基盤に特化しており、当社製品と同じような機能を提供する他社製品と同一の条件で選定されるものであるため、直接的な競合等は現在発生しておりません。

しかしながら、今後、NTTデータグループの経営方針に変更があり、当社株式の保有比率に大きな変更があった場合、あるいは、同グループの事業戦略が変更された場合等には当社の事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② NTTデータグループとの取引関係について

平成18年3月期及び平成18年9月中間期におけるNTTデータグループとの取引の内容は以下のとおりです。

(イ) 製品の販売及びサービスの提供について

当社の特約店パートナーの一部はNTTデータグループであり、本書提出日現在、特約店パートナーのうち25社はNTTデータグループであります。また、特約店パートナーとしての取引の他、自社のシステム開発の用途としてNTTデータグループ各社に対し「intra-mart」を販売しており、平成18年3月期並びに平成18年9月中間期における売上高に占めるNTTデータグループの割合は37.8%、27.0%であります。取引条件については、特約店パートナーやエンドユーザと同様の条件となっております。

(ロ) サービスの委託について

当社は、特約店パートナーが「intra-mart」を販売していく上で必要なノウハウの蓄積のために、システム開発又は保守業務を特約店パートナーに委託する場合があります。NTTデータグループの特約店パートナーに対しても他の特約店パートナーと同様に当該業務を委託しております。平成18年3月期並びに平成18年9月中間期におけるNTTデータグループへの外注費は、128,689千円、66,743千円であります。

(ハ) ソフトウェアライセンス料の支払い

後述「(2) ② パッケージ事業特有のリスクについて (ハ) 使用許諾を受けているソフトウェアについて」に記載のとおり、「intra-mart」のコンポーネントの一部機能については、NTTデータグループからもライセンス提供を受けております。これらの取引については、同様の機能を有する製品を販売する数社より見積書を取得し、比較検討の上、決定しており、平成18年3月期並びに平成18年9月中間期におけるNTTデータグループへのソフトウェアライセンス料は、1,180千円、7,050千円であります。

(ニ) ソフトウェア及びハードウェアの仕入れについて

当社は当社製品と組み合わせて使用するソフトウェア及びハードウェアの一部をNTTデータグループより仕入れております。仕入元は、各製品の代理店であり、他の代理店数社より見積書を取得し、比較検討の上、決定しており、平成18年9月中間期におけるNTTデータグループからの仕入高は、103千円であり、平成18年3月期の実績はありません。

(ホ) 受入出向者に係る費用等の支払いについて

後述「④ 従業員の受け入れ等について」に記載のとおり、当社はNTTデータから人員を受け入れております。平成18年3月期並びに平成18年9月中間期におけるNTTデータへの受入出向者に係る費用等の支払額は、29,479千円、9,681千円であります。

(ヘ) グループ運営費の支払いについて

NTTデータは、グループ会社との間で相互の自主・自立性を尊重しつつ各社の企業価値の最大化を実現すると共に、多様な価値観を満たすことができる社会作りへ貢献していくことを目的としたグループ経営にかかわる制度を有しており、当該制度に基づきグループ会社に対して、NTTデータブランドの使用許諾や各種情報の提供等を実施しております。当社は、事業推進にあたりブランドの利用メリットを踏まえ、NTTデータと「NTTデータグループ運営費に関する基本契約」を締結し、グループ同一の条件で、每期、前期の売上高実績に一定の率を乗じて、グループ運営費を支払っております。当社においては、商号変更等を実施し、NTTデータブランドの使用をしなくなった場合、グループ運営費の支払いはなくなります。なお、平成18年3月期並びに平成18年9月中間期におけるグループ運営費の支払額は、216千円、288千円（平成19年3月期分）であります。

(ト) その他

上記の他、平成18年3月期において、NTTデータグループ各社と当社内のシステム開発の業務委託（22,907千円）、本社事務所の賃借（18,225千円）、派遣サービスの委託（11,264千円）、新入社員研修等の研修の委託（3,502千円）、イベント出展費の受領（1,050千円）及び支払（300千円）等の取引があります。なお、NTTデータグループを除くNTTグループとの取引は製品の販売及びサービスの提供、NTTグループ運営のレクリエーション制度の利用等の取引があり、平成18年3月期における営業取引は86,618千円、営業外取引は200千円であります。なお、主な取引内容及び取引金額については、「第5 経理の状況 財務諸表等」における「関連当事者との取引」に記載のとおりであります。

③ 役員の兼務関係について

当社は、NTTデータから和田賢太郎及び藤野範男の2名を取締役として、磯谷元伸を監査役として招聘しております。

和田賢太郎及び藤野範男については、両者ともに当事業に関する知見を有し、かつ経営全般に優れた見識を兼ね備えているものと当社は判断しており、経営に関する助言を得ることを目的として、当社がそれぞれ招聘したものであります。また、磯谷元伸については、当社業務内容に精通しており、当社監査役機能強化を目的として、当社が招聘したものであります。これら3名の当社及びNTTデータにおける役職は下表のとおりであります。なお、今後とも、NTTデータの役職員による当社役員の兼任体制は必要最小限にとどめる方針であります。

当社における役職	氏名	NTTデータにおける役職
取締役（非常勤）	和田 賢太郎	執行役員 法人システム事業本部長
取締役（非常勤）	藤野 範男	製造・流通ビジネス事業本部 製造マネジメントビジネスユニット長
監査役（非常勤）	磯谷 元伸	法人ビジネス推進部 企画部長

④ 従業員の受け入れ等について

平成19年3月末日において、NTTデータからの受入出向関係にある者は2名であり、両名ともシステムエンジニアとしてエンタープライズソリューショングループに所属しておりますが、中間管理職又は一般総合職であり、当社の経営上の重要な意思決定に影響を与える職位・職務には任命しておりません。当社は、特約店の「intra-mart」に関する技術を習得させることを目的として、特約店から人材を受け入れており、NTTデータからの上記2名の出向者においても、同様の目的により受け入れております。

なお、当社から、NTTデータグループへ出向している社員はおりません。

⑤ NTTデータの影響力について

当社は、自ら経営責任を負って、独立して事業経営を行っておりますが、当社がNTTデータの社内ベンチャー制度により設立された経緯から、重要な問題についてはNTTデータに対して報告を行っております。ただし、現状、当社の意思を妨げたり、拘束したりするものではなく、NTTデータにおいても、同様の考え方と確認しております。しかしながら、NTTデータが、当社の株式上場予定日に所有する当社株式の持ち株比率は、53.7%（グリーンシュエアオプションが全部行使された場合は、52.1%）となりますので、当社に対する会社法上の多数株主としての権利を有することになります。従って、NTTデータは当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、NTTデータの利益は、当社のほかの株主の利益と一致しない可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

① 各種事業に共通のリスクについて

(イ) 特定事業に依存していることについて

当社事業は「intra-mart」をコアとして、「パッケージ事業」及び「サービス事業」を展開しております。「intra-mart」は、全社共通のシステム基盤上でオープンなアプリケーションの構築を図り、IT投資の最適化を図ろうとする顧客ニーズに対応した製品であります。しかし、今後、顧客ニーズが当社の想定どおりに進まない場合、「intra-mart」が他社製品に対して機能面、価格面で競争力を失った場合、また、製品自体の信頼性を失墜させる問題を起こした場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、新技術に対する見通しを誤った場合、又はWebと異なる予測不能な何らかの技術革新等により「intra-mart」が陳腐化した場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 競合について

現在のIT環境は、ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバ、そしてWebシステムが混在しております。ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバシステムが多く採用されている基幹業務と呼ばれる大規模システムと、Webシステムが多く採用されている情報系システム及び誰もが利用する身近な中小規模のシステムにおいて、大きな競合は発生しておりませんが、技術的問題点や既存システムとの整合性の問題によっては、競合が発生することが考えられます。

また、Webシステムの世界は比較的参入障壁が低く、海外及び国内の競合各社から新製品が相次いで発表されております。当社は、Webシステム構築基盤の中で新技術への迅速な対応、オープン性、ワークフロー等の日本企業特有の内部統制制度に対応した独自の機能及び価格等を通じて、競合製品に対する差別化に努めておりますが、競合他社による製品強化等により、当社製品のマーケットシェアが低下するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 特約店パートナーとの関係について

当社の事業における開発・販売は、特約店パートナーとの関係に大きく依存しております。当社は製品開発及びシステム開発のため、特約店パートナーから技術者の派遣・出向を受け入れており、外注コストの変動が当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。現時点では、優良な特約店パートナーとの長期的かつ安定的な関係を維持しており、外注コストも適正レベルで管理しているものと考えておりますが、今後何らかの理由により適時適切に優良な外注先が確保できなくなった場合、又は外注単価が急激に上昇した場合等には、売上と外注コストとの適正なバランスが崩れ、当社の業績に影響を及ぼす可能

性があります。

また、販売にあたっては、主に特約店パートナーを通じた販売体制を全国的に構築しており、今後も事業拡大に向け特約店パートナーの拡大を図ってまいります。本書提出日現在、84社と特約店契約を締結し、安定的かつ長期的な取引関係の構築に努めておりますが、特約店パートナーの事業方針変更等により当該特約店契約が維持・更新できなくなった場合、特約店パートナーが当社製品を利用しない場合、又は当社の想定どおりに特約店の新規開拓が進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 品質・不具合について

当社の製品は、完成後に各特約店パートナーを通じて一斉に販売されます。そのため、万一、販売後に不具合が発覚した場合には、その対応のために多大の時間と労力が必要となる可能性があります。とりわけ不具合により顧客の事業が停止した場合には、その損害を賠償する義務が生じる可能性があるほか、当社の製品に対する信用を失うこととなります。現状、このような重大な不具合が発生した場合には、障害対応マニュアルに従い、可及的速やかに当該情報を特約店パートナーやエンドユーザーに公開、通知し、被害を最小限に留めると共に、不具合修正等を最優先して対応する方針をとっております。

現時点では、重大な欠陥にあたるものはなく、当社製品の品質管理等については、計画している維持管理費用内で対応できておりますが、上記の理由の他、何らかの理由により不具合が発生し、当初の計画を大幅に上回る時間とコストがかかった場合などには、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

同様に、システム開発においても、開発したアプリケーションの品質・不具合によっては、開発工数の増加及び顧客への賠償が発生する可能性があります。

(ホ) 知的財産権について

当社は、パッケージ事業、サービス事業を展開するにあたり、第三者の特許、商標権、意匠権等（以下、「知的財産権」という。）を侵害していないものと認識しております。しかしながら、当社が把握できていないところで第三者が知的財産権を保有している可能性は否めません。また、当社事業分野における第三者の知的財産権が新たに成立する可能性もあります。かかる第三者から、知的財産権侵害を理由として損害賠償又は使用差止等の請求を受けた場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は自社開発のシステムやビジネスモデルに関して、知的財産権の対象となる可能性があるものについては、その取得の必要性を検討していますが、現在までのところ権利を申請し取得したものではありません。

他方、当社の知的財産権が第三者により侵害される可能性も否定できず、その場合には顧客の喪失、損害賠償請求又は使用差止請求等の訴訟費用の発生により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 情報管理と情報漏洩について

当社で扱う情報は、大きく「技術情報」と「個人情報」があります。「技術情報」はオープンソース・ソフトウェアではない当社の商用製品に関するもの、そして顧客システムに関するものです。また「個人情報」は製品サポートの登録者情報、セミナー・イベントの参加者情報、そして営業活動の訪問者情報となります。

当社では、これら情報を取り扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスに当たってはパスワード管理、アクセスのログ管理を行い、サーバは施錠された別室で管理しており、ソフト・ハードの両面から個人情報の管理体制を構築しております。

しかしながら、当社が保有する情報の流出が万一発生した場合には、当社の信頼喪失及び当社の企業イメージ悪化につながり、損害賠償請求訴訟等により事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 訴訟等を提起される可能性について

本書提出日現在、当社において係属中の訴訟はありません。

しかしながら、当社の開発・販売等の事業活動に関連して、前述の“(ニ) 品質・不具合について”、“(ホ) 知的財産権について”、“(ヘ) 情報管理と情報漏洩について”で説明したリスク等により、当該第三者が当社に対して損害賠償請求訴訟等を提起する可能性があります。これらの結果、訴訟等の内容及

び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(チ) 売上の四半期ごとの変動について

当社の製品は、企業のインフラ構築を目的に導入されることから、企業内でシステムを稼働させるタイミングがエンドユーザの事業年度の開始時期に合わせるが多いため、当社の売上高計上時期は、四半期末、特に9月及び3月に集中する傾向があります。そのため、当社の年間の売上高は平準化されたものとはなっておりません。当社におきましては第2四半期以降に売上が偏重する傾向にあります。これに対して、営業費用の中で大きなウエイトを占める人件費、賃借料等の固定的費用は毎月発生するため、第1四半期の収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあり、他の四半期に比して営業損失を計上する可能性が高くなっております。

なお、平成18年3月期及び平成19年3月期の各四半期の売上高は以下のとおりであります。

	平成18年3月期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	179,078	508,971	285,357	466,470	1,439,878

	平成19年3月期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	281,294	492,304	583,876	693,982	2,051,457

(注) 平成18年3月期及び平成19年3月期の売上高の数値は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査法人による監査を受けておりません。

② パッケージ事業特有のリスクについて

(イ) 開発計画等について

当社の事業であるWebシステム開発の分野は技術革新が非常に速く、最先端の技術を常に製品に反映していくには多大な経営努力とコストを要します。現時点では、当社は適正レベルの投資によって最新技術情報の収集及び製品への迅速な反映を実現しているものと考えておりますが、今後も継続できる保証はありません。また、当社が技術革新に上手く対応できた場合においても、何らかの理由により当社の製品開発の完了時期及び新製品の販売時期が当初計画よりも遅延した場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、今後当社が、最新技術を熟知・習得した技術者の確保・育成に失敗した場合、それら最新技術を製品に反映するにあたって計画を大幅に上回る時間とコストがかかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) オープンソース・ソフトウェアへの依存について

当社製品である「intra-mart」には、オープンソースのアプリケーション・サーバである「Resin」及びオープンソースのフレームワークである「Seasar2」等のオープンソース・ソフトウェアが組み込まれておりますが、もしも何らかの理由により当該ソフトウェアが使用できなくなる場合、当該ソフトウェアの更新がされず品質の改善や技術革新に追従しない場合、当該ソフトウェア自体が無くなる場合、又はオープンソース・ソフトウェアの利用が減速する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 使用許諾を受けているソフトウェアについて

当社は、「intra-mart」のコンポーネントのうち帳票デザイン機能、シングルサインオン機能、ESB機能等については、他社製品のライセンス提供を受けて、「intra-mart」のオプション機能としてOEM販売しております。これらの他社製品に係る使用許諾契約が更新拒絶・解除等により終了した場合、当社は当該製品を販売できなくなりますが、それにより「intra-mart」の利便性等が減退し、パッケージ事業の業績に影響する可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスクについて

① 小規模組織であることについて

当社は、本書提出日現在、取締役7名、監査役2名、従業員45名の合計54名から成る小規模組織であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。当社においては、小規模組織による効率的な経営を行っておりますが、今後は事業拡大に応じて、パッケージ事業等に精通した優秀な人材の採用を進め、内部管理体制も併せて強化・充実させていく予定であります。

しかしながら、今後の事業拡大に伴い、当社において想定以上の人員が必要となる可能性もあり、優秀な人材が適時適切に確保・育成出来なかった場合、又は、組織の拡大に応じた内部管理体制を構築できない場合には、当社の事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、小規模組織による効率的な経営により、当社事業において各人材の重要性が比較的高いものと考えられ、退職者が出た場合等には、当該退職者の担当していた業務が遅延する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 優秀な技術者の確保について

当社の事業の継続的な発展及び急速な技術革新への対応には、優秀な技術者の確保が不可欠であります。現時点では、優秀な人材の中途採用及び新入社員の計画的な育成により、必要な人員は確保されておりますが、さらに、今後の事業拡大に伴い、優秀な人材の採用及び育成の強化を進める方針です。

しかしながら、一般的に、IT業界は優秀な技術者にとっては売り手市場であると言われており、人材確保が難しく、今後従業員が大量に退職した場合、又は労働市場の流動性低下等により、計画通りに当社が必要とする優秀な人材を確保できなかった場合には、当社事業の円滑な運営に支障をきたす可能性又は機動的な事業拡大を行えない可能性があります。さらに、優秀な人材を確保・維持し又は育成するために費用が増加する可能性もあります。

③ 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である中山義人は、NTTデータにおけるイントラマートプロジェクトの創設者であり、当社設立以来代表取締役を務め、その豊富な知識、経験及び人脈により、当社の事業運営において重大な役割を担っております。従って、何らかの理由により、中山義人が現状の役割を果たせなくなった場合、又は離職した場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他リスクについて

① 経営成績について

当社は、平成12年2月に設立された会社であり、業歴は8期目を迎えておりますが、現在の主力事業である「intra-mart」を核としたWebシステム構築に関する販売・サービス事業が、全国マーケットにおいて軌道に乗り始めてから比較的年数が浅く、事業規模が小さいため、当社の過年度の財政状態及び経営成績だけでは、期間業績の比較を行うための十分な財務数値を得ることは困難であり、今後の当社の成長性を判断するには不十分であるものと考えられますので、この点に留意する必要があります。

なお、最近5事業年度の業績の推移は以下のとおりであります。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高(千円)	646,016	692,628	810,170	1,081,703	1,439,878
パッケージ事業(千円)	260,432	383,707	480,541	493,190	668,017
サービス事業(千円)	334,646	287,035	261,390	498,306	663,152
その他の事業(千円)	50,937	21,885	68,237	90,206	108,708
経常利益(千円)	14,844	27,081	31,098	5,606	45,767
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	4,109	4,701	7,245	△4,258	41,846

各期における業績変動等の主要な内容は次のとおりです。

(イ) 第3期(平成14年3月期)

- ・システム開発を中心としたサービス事業等の大幅に伸長により、売上高が増加しました。
- ・売上高の増加に伴い、経常利益は堅調に推移しましたが、当期純利益については、微増となっております。

(ロ) 第4期(平成15年3月期)

- ・主力製品の機能強化及び品揃えの増加に伴いパッケージ事業が伸びたため、サービス事業ではコンサルティングを中心としたパートナー支援の体制をとり前期比で減少しましたが、結果として売上高は前期に比べ増加しました。
- ・売上高の増加に伴い、経常利益は堅調に推移しましたが、当期純利益については、微増となっております。

(ハ) 第5期(平成16年3月期)

- ・大型案件の増加に伴いパッケージ事業が順調に推移したため、サービス事業では前年度に引き続きパートナー支援体制をとり前期比で減少しましたが、結果として売上高は前期に比べ増加しました。
- ・広告宣伝の強化及び一部製品の販売計画の見直し等により、経常利益は微増となり、当期純利益についても、微増となっております。

(ニ) 第6期(平成17年3月期)

- ・新製品の市場への投入が遅れたため、パッケージ事業は微増にとどまりましたが、大規模なシステム開発の先進的な案件について積極的に取り組んだことにより、サービス事業が大幅に伸長し、売上高は前期に比べ増加しました。
- ・新製品の開発のための研究開発費用の増加並びに販売のための広告宣伝費用の増加により、経常利益は前期より減少し、当期純損失となりました。

(ホ) 第7期(平成18年3月期)

- ・サービス事業はシステム開発の大幅な伸長により、パッケージ事業も新バージョンの発売などにより堅調に推移し、売上高が増加しました。

- ・売上高の増加に伴い、経常利益は堅調に推移し、販売用ソフトウェアの償却が進んだため法人税等調整額が増加し、当期純利益は大幅に増加しました。

なお、第3期から第5期については、決算変更による税金費用の影響を受けております。当社の主要な経営指標等の推移については、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 提出会社の経営指標等」に記載の通りであります。

② 調達資金の使途について

当社が今回計画している公募増資による調達資金の資金使途としては、製品開発にかかる資金に充当する計画であります。

しかしながら、当社事業を取り巻く外部環境は変化が早いことから、当社の経営判断により上記以外の資金に充当する可能性があります。また、事業環境の変動等により上記投資が想定通りの成果を挙げられない可能性があります。

③ 配当政策について

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

しかしながら、株主への長期的な利益還元を実現するため、まず内部留保資金を充実し、ビジネス環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考え、当面、十分な内部留保が確保できるまでは無配とする予定であります。

④ 監査法人について

当社は、みずほ監査法人与監査契約を締結しております。みずほ監査法人は平成19年2月20日に、所属する社員及び職員の全部又は一部の移籍について、他の監査法人与協議していくことを表明しておりますが、平成19年3月期の監査については、現契約どおり、みずほ監査法人によって監査業務を完了させることを当社及びみずほ監査法人間で合意しております。なお、平成20年3月期以降の監査については、株主総会での承認を前提として、あずさ監査法人与監査契約を締結し、あずさ監査法人による監査を受けることとなっております。

5【経営上の重要な契約等】

(株)エヌ・ティ・ティ・データとの基本契約書等の記載について

契約の名称	有効期間	契約の概要
NTTデータグループ協定	平成18年3月15日～(注)	グループ会社との間で相互の自主・自立性を尊重しつつ各社の企業価値の最大化を実現する
NTTデータグループ運営費に関する基本契約	平成18年3月15日～(注)	NTTデータブランドの使用の承認等

(注) 有効期間については、契約上、(株)エヌ・ティ・ティ・データがNTTデータグループの構成員として事業運営を行うことが必要であると認めた会社をグループ会社と定義しており、当社が当該グループ会社でなくなった場合、終了することとなっております。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、パッケージ事業に関する研究開発活動として、急速に進歩するWebシステム関連技術に対応するため、プロダクト・ディベロップメント・グループを中心に取り組んでおります。

研究の内容は、当社製品の差別化を図って行くため、オープンソース・ソフトウェアの活用、生産性向上の追求、そして、製品アーキテクチャの研究が中心になっております。

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度の研究活動は以下の項目を重点項目として研究開発を行いました。なお、当事業年度における研究開発費の総額は、21,959千円であります。

(1) オープンソース・ソフトウェアの調査研究

今後さらに利用が広まるオープンソース・ソフトウェアを積極的に取り入れるべく、各オープンソース・ソフトウェア製品の調査に加え、自社開発製品をオープンソース・ソフトウェア製品と連携が容易な構造へ進化させるべく研究を行ってまいります。

また、連携だけではなく、オープンソース・ソフトウェアの新しい技術を自社開発製品へ反映させる方針です。

(2) 新Java技術の調査研究

Java技術はWebシステムの根幹ともなる重要な技術であり、弊社ではこの分野の調査を怠ることなく進めてまいります。最近ではJ2SE 5.0やJava EE 5などに注目しており、新技術の積極的な自社開発製品への反映を行っていく方針です。

(3) SOAなど新しいテーマの調査研究

今後、「intra-mart」が基幹系業務の基盤に採用されるための重要な技術にSOAが挙げられます。既に「IM-SonicESB」というESB製品（Enterprise Service Bus：統合型ミドルウェアテクノロジー、ミドルウェア製品）をリリースしておりますが、既存の「intra-mart」にもSOAを意識した仕様を取り込むべく、調査・研究を行ってまいります。

今後は、SOAの考えに基づく連携の仕組みを提供するだけでなく、「intra-mart」自身にもSOAの考え方を適用し、製品が持つ様々な機能をサービス化する方針です。サービス化することにより、他システムとの連携が容易になり、さらには修正による影響をサービス単位に限定することが可能となるため、カスタマイズやバージョンアップが容易に行えるという効果も得られます。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間の研究開発活動は、パッケージ事業に関する研究開発活動として、急速に進歩するWebシステム関連技術に対応するため、プロダクト・ディベロップメント・グループを中心にオープンソース・ソフトウェア製品との連携強化に取り組んでまいりました。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は、11,204千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社の、財政状態及び経営成績の分析は以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りも特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が財務諸表の作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 無形固定資産の減価償却の方法

販売用ソフトウェアの償却については、見込販売収益に基づく方法をベースに3年以内に償却するよう償却額を計算しております。しかしながら、今後、急速に進歩する技術に対応するため、また、顧客満足度・信頼性の維持・向上のため、予定より早く大幅なバージョンアップなどを行なう場合は、旧バージョンに係る未償却残高はその時点で一括償却となる可能性があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

総資産は、664,435千円と前事業年度末に比べて41,564千円、6.7%の増加となりました。主な増加要因は以下のとおりであります。

① 流動資産

流動資産は、短期借入の実施により現金及び預金等の増加があるものの、例年3月に集中するサービス事業の完成時期に変化があり、3月完成案件の数が減少したこと等を受け売掛金が減少したこと等により、457,215千円と前事業年度末に比べて、3,903千円、0.8%減少しました。

② 固定資産

固定資産は、新バージョンのソフトウェアのリリースなどに伴う販売用ソフトウェアの増加等により、207,220千円と前事業年度末に比べて、45,467千円、28.1%増加しました。

③ 流動負債

流動負債は、短期借入の実施や未払税金などが増加したものの、流動資産同様にサービス事業の3月完成案件の数が減少したこと等を受け買掛金が減少したこと等により、423,113千円と前事業年度末に比べて、3,583千円、0.8%減少しました。

④ 固定負債

固定負債は、転籍者及び中途採用者にかかる退職給付の債務承継額が増加し、13,785千円と前事業年度末に比べて、3,301千円、31.5%増加しました。

⑤ 資本

資本は、当期純利益の計上により、227,537千円と前事業年度末に比べて、41,846千円、22.5%増加しました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高

当事業年度における業績については、システム開発の大幅な伸長により、またパッケージ事業も新バージョンの発売などにより堅調な推移をみせ、売上高1,439,878千円と前事業年度に比べて358,174千円、33.1%増加しました。

② 売上原価

売上原価は、大規模Web-SI案件数の増加等によるサービス事業の大幅な伸びにより、またパッケージ事業において新バージョン販売に伴う旧バージョンの償却を実施したため、991,201千円と前事業年度に比べて274,057千円、38.2%増加しました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、製品の機能追加の時期であったため研究開発費は減少したものの、営業要員の増加などの体制強化により、405,084千円と前事業年度に比べて44,381千円、12.3%増加しました。

④ 営業利益

営業利益は、売上高の増加により、売上原価、販売費及び一般管理費が増加したものの、43,591千円と前事業年度に比べて39,735千円、1,030.4%増加しました。

⑤ 経常利益

経常利益は、営業利益の増加により、順調に推移し、45,767千円と前事業年度に比べて40,160千円、716.3%増加しました。

⑥ 当期純利益

当期純利益は、販売用ソフトウェアの償却が進んだため法人税等調整額が増加し、41,846千円となりました。

(4) 当事業年度の資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における資金は、当事業年度末に短期借入を実施したことにより、前事業年度に比べ108,237千円増加し、当事業年度末には102,768千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は151,723千円で、前事業年度に比べ206,606千円増加しました。

これは主に、利益の増加に加え、売上債権が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は143,486千円で、前事業年度に比べ27,227千円増加しました。

これは主に、販売用ソフトウェアの増加（無形固定資産の取得）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は100,000千円で、前事業年度は同活動による獲得したキャッシュが無かったため収入が増加しました。

これは短期借入を当事業年度末に実施し、運転資金に充当したためであります。

(5) 当中間会計期間の財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は、787,847千円となりました。主な増加要因は以下のとおりであります。

① 流動資産

当中間会計期間末の流動資産は、539,059千円となりました。これは主に現金及び預金、及び仕掛品が増加したためであります。

② 固定資産

当中間会計期間末の固定資産は、248,787千円となりました。これは主にソフトウェアが増加したためであります。

③ 流動負債

当中間会計期間末の流動負債は、385,851千円となりました。これは主に短期借入金が増加したためであります。

④ 固定負債

当中間会計期間末の固定負債は、14,983千円となりました。これは主に転籍者及び中途採用者にかかる退職給付の債務承継額が増加したためであります。

⑤ 純資産

当中間会計期間末の純資産は、387,012千円となりました。これは主に増資による資本金及び資本剰余金が増加したためであります。

(6) 当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間の業績は、パッケージ事業、サービス事業ともに堅調に推移し、売上高は773,598千円であり、営業利益は47,800千円、経常利益は48,139千円、中間純利益は26,475千円となりました。

なお、当社の製品は、企業のインフラ構築に寄与する性格上、システム開発絡みで導入されるケースが多く、売上は四半期末、特に9月と3月に偏重する傾向があります。

(7) 当中間会計期間の資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間における資金は、投資活動によるキャッシュ・フローが85,583千円の支出となりましたが、営業活動によるキャッシュ・フローが128,624千円の収入となり、当中間会計期間末には178,342千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は128,624千円となりました。

これは主に、利益の増加に加え、減価償却費の発生及び前受金が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は85,583千円となりました。

これは主に、販売用ソフトウェアの増加（無形固定資産の取得）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は32,532千円となりました。

これは第三者割当増資による増加があった一方、短期借入金の返済を実施したためであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度における設備投資の総額は6,878千円で、その主なものは社内ソフトウェア開発（4,188千円）及びコンピュータ関連設備の購入（2,690千円）にかかるとなっております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間において主要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所設備及び サーバ等	1,694	6,520	8,173	16,387	34(4)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. ソフトウェアの金額は、販売用ソフトウェアを除いております。
 4. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー従業員、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業容の拡大やサービスクオリティの向上のため等、総合的に勘案して策定しております。

なお、平成19年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都港区)	事務所設備及び サーバ等	20,000	—	自己資金	平成19年 9月	平成19年 12月	業務効率 の向上

(2) 重要な改修

定期的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	56,000
計	56,000

(注) 平成19年1月17日の取締役会決議により、平成19年2月13日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は50,400株増加し、56,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	18,400	非上場
計	18,400	—

(注) 平成19年2月13日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、当社の発行済株式総数は16,560株増加し、18,400株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成18年7月31日 (注1)	190	1,840	66,500	186,500	66,500	116,500
平成19年2月13日 (注2)	16,560	18,400	—	186,500	—	116,500

(注) 1. 第三者割当

主な割当先 伊藤忠テクノサイエンス(株)、日立ソフトウェアエンジニアリング(株)、他6社
190株

発行価格 700千円

資本組入額 350千円

2. 株式分割

当社株式を1株につき10株の割合で分割

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	9	—	—	1	10	—
所有株式数 (株)	—	—	—	14,200	—	—	4,200	18,400	—
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	77.17	—	—	22.83	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,400	18,400	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	18,400	—	—
総株主の議決権	—	18,400	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

しかしながら、株主への長期的な利益還元を実現するため、まず内部留保資金を充実し、ビジネス環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考え、当面、十分な内部留保が確保できるまでは無配とする予定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨、定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	中山 義人	昭和41年6月10日生	平成4年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱(現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成12年2月 当社 出向 平成12年2月 当社 代表取締役常務 就任 平成13年6月 当社 代表取締役社長 就任(現任)	(注)2.	4,200
取締役	セールスグループマネージャー	和田 誠	昭和40年6月24日生	平成元年4月 富士通エフ・アイ・ピー㈱入社 平成8年4月 長野エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ㈱(現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ信越)入社 平成14年4月 当社 入社 セールスグループリーダー 平成15年4月 当社 セールスグループマネージャー(現任) 平成17年6月 当社 取締役 就任(現任)	(注)2.	—
取締役	エンタープライズソリューショングループマネージャー	森岡 宏一郎	昭和44年2月21日生	平成4年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱(現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成12年2月 当社 出向 ソリューションテクノロジーグループリーダー(現 エンタープライズソリューショングループ) 平成18年7月 当社 取締役 就任(現任) 平成18年7月 当社 エンタープライズソリューショングループマネージャー(現任)	(注)2.	—
取締役	ビジネスプランニンググループマネージャー	鈴木 誠	昭和48年3月9日生	平成5年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱(現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成12年2月 当社 出向 ビジネスプランニンググループリーダー 平成17年6月 当社 取締役 就任(現任) 平成17年6月 当社 ビジネスプランニンググループマネージャー(現任)	(注)2.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	和田 賢太郎	昭和26年4月11日生	<p>昭和50年4月 日本電信電話公社（日本電信電話㈱、エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱を経て現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ）入社</p> <p>平成6年4月 同社 産業システム事業本部第二産業事業本部営業部長</p> <p>平成10年1月 同社 新世代情報サービス事業本部ネットワークコンピューティング事業部副事業部長</p> <p>平成11年10月 同社 経営企画部部長</p> <p>平成12年10月 同社 経営企画部部長 経営企画部VC推進室長兼務</p> <p>平成13年6月 同社 人事部長</p> <p>平成15年6月 当社 取締役 就任（現任）</p> <p>平成15年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 法人ビジネス事業本部副事業本部長</p> <p>平成16年5月 同社 取締役 法人システム事業本部副事業本部長</p> <p>平成17年6月 同社 執行役員 法人システム事業本部長（現任）</p>	(注) 2.	—
取締役	—	藤野 範男	昭和37年11月19日生	<p>昭和62年4月 日本電信電話㈱（エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱を経て現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ）入社</p> <p>平成14年4月 同社 法人ビジネス事業本部 第三法人ビジネス事業部 情報ビジネス企画担当部長</p> <p>平成15年6月 当社 取締役 就任（現任）</p> <p>平成17年10月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ 製造・流通ビジネス事業本部 製造マネジメントビジネスユニット長 同開発部 部長兼務</p> <p>平成19年4月 同社 製造・流通ビジネス事業本部 製造マネジメントビジネスユニット長（現任）</p>	(注) 2.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	関 清	昭和18年3月23日生	昭和36年7月 日本電信電話公社（日本電信電話㈱、エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱を経て現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ）入社 平成10年4月 エヌ・ティ・ティ・データ・クリエイション㈱ 総務部 担当部長 平成13年7月 同社 人事部 担当部長 同 総務部 担当部長兼務 平成17年9月 同社 人事部 担当部長 同 経営企画部 担当部長兼務 平成18年1月 当社 監査役 就任（現任）	(注) 3.	—
監査役	—	磯谷 元伸	昭和38年11月5日生	昭和61年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱（現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ）入社 平成17年6月 同社 法人ビジネス推進部 企画部長（現任） 平成17年6月 当社 監査役 就任（現任）	(注) 3.	—
計						4,200

- (注) 1. 取締役 和田賢太郎、藤野範男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
監査役 磯谷元伸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成18年6月28日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成19年2月24日開催の臨時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

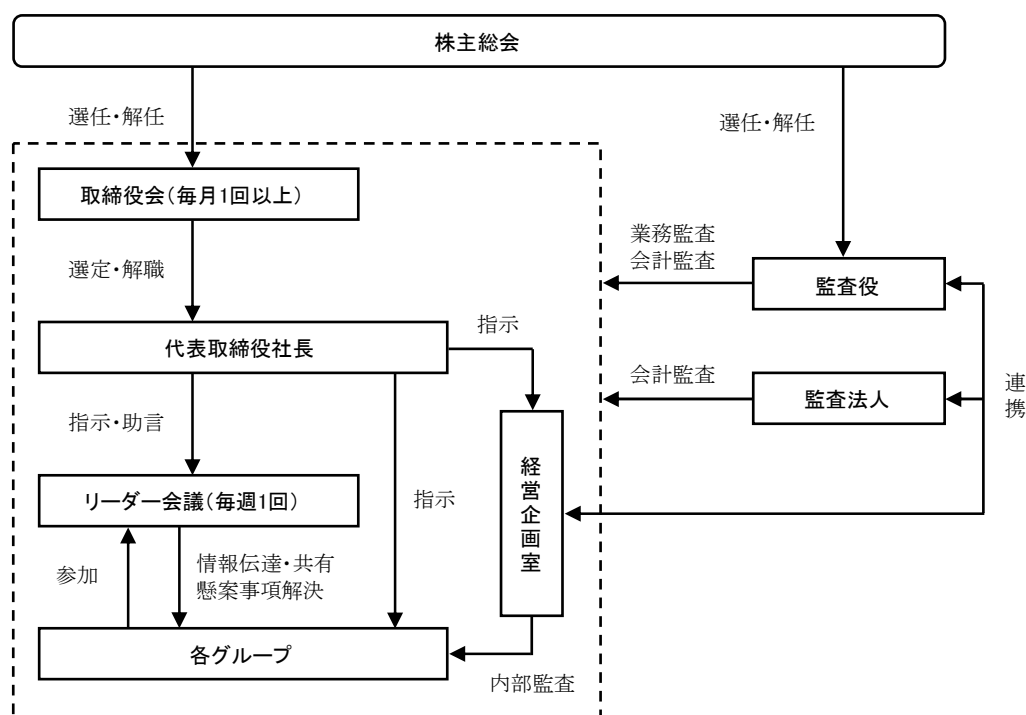
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会に対して企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性の確保ならびにコンプライアンス遵守の経営、また効率的な経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。また、社外の専門家（公認会計士、弁護士等）からの意見も参考とし、透明性の実現と管理体制の強化を進めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

当社の機関及び内部統制の体制は下図のとおりであります。



(イ) 取締役会

取締役会は、取締役6名（うち非常勤取締役2名）で構成されております。取締役会を毎月一回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。

(ロ) リーダー会議

当社では、常勤取締役、各グループマネージャー、及び主要な社員が中心となりリーダー会議を毎週一回開催しており、経営に関する情報のスピーディーな伝達及び理解、共有化、各グループの検討懸案事項等の確認・解決、及び予算達成状況の報告や具体的な案件の進捗状況の報告、課題の協議等を行っております。

(ハ) 監査役

当社は任意の監査役会制度を採用しており、監査役は2名（うち非常勤監査役1名）が選任されております。各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するなどし、経営の監査を実施しております。なお、取締役会を除くリーダー会議等の重要な会議への出席は常勤監査役のみの出席となっております。

② 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム及びリスク管理体制につきましては、「組織規程」、「職務権限」等の社内規程に基づき、業務内容別に権限と責任及び各部門の職務権限を明確化し、指揮命令系統を明らかにするとともに部門間の相互牽制を機能させております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、予見可能なリスクを未然に防止するには各グループ間の情報連携が必須との観点から、リーダー会において相互に監視及びチェックしております。重要な事項については取締役又は取締役会において検討、承認をしております。

また、リスク発生時には速やかにビジネスプランニンググループマネージャーにその情報が集められ、リスクの内容によりリーダー会又は関連グループマネージャーが招集されます。そこで対応策を検討した後、社長の承認と、リスクの内容によっては取締役会の決議をもって、情報を開示することとしております。

① 内部監査及び監査役監査の状況

平成18年7月に社長直属の経営企画室に内部監査の担当部署（2名）を設置し、年間監査計画に基づき、全部門を対象とした内部監査を定期的実施しております。具体的には、内部監査規程に基づき、当社の事業運営活動が、法令、定款及び諸規程並びに経営方針や計画に沿って行われているかを往査又は書面監査あるいはその両方の方法で検証しております。当該監査終了後に監査報告書を社長に提出し、その承認を以て結果を被監査部門に通知します。その後、指摘事項にかかる改善報告を受け、進捗状況の確認をします。また、経営企画室に対する監査は、ビジネスプランニンググループが実施することになっております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）と非常勤監査役（1名）が年間の監査方針を立案し、監査計画を作成します。監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査との連携、実査、取締役会ほか社内的重要な会議への出席を行っております。

また、監査役と会計監査人及び内部監査機能を持つ経営企画室は密接に相互連携し、監査機能を強化しております。

② 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであり、みずぎ監査法人に所属しております。

当社の業務を遂行した公認会計士の氏名	
業務執行社員	並木 健治
業務執行社員	柴谷 哲朗

(注) 継続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。

当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補5名、他2名であります。

③ 会社と会社の監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役2名は、それぞれ当社の親会社である㈱エヌ・ティ・ティ・データの執行役員と従業員を兼務しております。また、社外監査役1名は、㈱エヌ・ティ・ティ・データの従業員を兼務しております。当社と同社の取引は「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (1) 日本電信電話㈱、NTTデータ及びそのグループ会社との関係について ② NTTデータグループとの取引関係について」に記載のとおり、「intra-mart」の販売、グループ運営費の支払、その他の取引があります。

(4) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：33,835千円

取締役を支払った報酬 32,585千円

監査役を支払った報酬 1,249千円

なお、社外取締役2名及び社外監査役1名には報酬は支払っておりません。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬：9,500千円

上記以外の業務に基づく報酬：－

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表並びに当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、みずほ監査法人により監査及び中間監査を受けております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		4,411		102,678	
2. 売掛金	※2	400,020		289,915	
3. 未収入金		6,444		1,829	
4. 商品		14,150		13,532	
5. 仕掛品		6,789		5,229	
6. 貯蔵品		1,935		1,891	
7. 前渡金		—		8,213	
8. 前払費用		24,297		27,480	
9. 繰延税金資産		3,070		6,586	
10. その他		—		89	
貸倒引当金		—		△231	
流動資産合計		461,118	74.0	457,215	68.8
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		2,919		2,919	
減価償却累計額		884	2,034	1,121	1,798
2. 工具器具及び備品		16,656		18,989	
減価償却累計額		11,929	4,727	13,782	5,206
有形固定資産合計			6,762	7,004	1.1
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			88,266	142,366	
2. ソフトウェア仮勘定			36,306	17,307	
3. その他			436	375	
無形固定資産合計			125,009	160,049	24.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 敷金及び保証金			17,173		17,183
2. 繰延税金資産			12,616		22,982
3. 長期前払費用			190		—
投資その他の資産合計			29,980	4.8	40,165
固定資産合計			161,752	26.0	207,220
資産合計			622,871	100.0	664,435
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金			291,372		115,298
2. 短期借入金	※2		9,880		100,000
3. 未払金	※2		26,018		39,239
4. 未払法人税等			1,932		20,471
5. 未払消費税等			—		13,598
6. 賞与引当金			6,671		11,208
7. 前受金	※2		89,291		112,780
8. 預り金			1,530		10,516
流動負債合計			426,696	68.5	423,113
II 固定負債					
1. 退職給付引当金			9,660		9,480
2. その他			823		4,305
固定負債合計			10,483	1.7	13,785
負債合計			437,180	70.2	436,898
(資本の部)					
I 資本金	※1		120,000	19.3	120,000
II 資本剰余金					
資本準備金		50,000			50,000
資本剰余金合計			50,000	8.0	50,000

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
Ⅲ 利益剰余金					
当期未処分利益		15,691		57,537	
利益剰余金合計			2.5	57,537	8.7
資本合計			29.8	227,537	34.2
負債・資本合計			100.0	664,435	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金		178,342		
2. 売掛金		257,527		
3. 未収入金		1,058		
4. 商品		6,006		
5. 仕掛品		52,903		
6. 貯蔵品		4,202		
7. 前渡金		1,393		
8. 前払費用		28,356		
9. 繰延税金資産		9,476		
貸倒引当金		△208		
流動資産合計			539,059	68.4
II 固定資産				
(1) 有形固定資産	※1			
1. 建物		1,694		
2. 工具器具及び備品		6,520		
有形固定資産合計		8,214		
(2) 無形固定資産				
1. ソフトウェア		182,487		
2. ソフトウェア仮勘定		18,850		
3. その他		345		
無形固定資産合計		201,683		
(3) 投資その他の資産				
1. 敷金及び保証金		17,183		
2. 繰延税金資産		21,706		
投資その他の資産合計		38,889		
固定資産合計			248,787	31.6
資産合計			787,847	100.0

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		136,517	
2. 未払金		35,581	
3. 未払法人税等		24,218	
4. 未払消費税等	※2	2,853	
5. 賞与引当金		18,016	
6. 前受金		165,790	
7. 預り金		2,872	
流動負債合計		385,851	49.0
II 固定負債			
1. 退職給付引当金		9,930	
2. その他		5,053	
固定負債合計		14,983	1.9
負債合計		400,834	50.9
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		186,500	23.7
2. 資本剰余金			
資本準備金		116,500	
資本剰余金合計		116,500	14.8
3. 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		84,012	
利益剰余金合計		84,012	10.6
株主資本合計		387,012	49.1
純資産合計		387,012	49.1
負債純資産合計		787,847	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1						
1. パッケージ事業		493,190			668,017		
2. サービス事業		498,306			663,152		
3. その他の事業		90,206	1,081,703	100.0	108,708	1,439,878	100.0
II 売上原価			717,144	66.3		991,201	68.8
売上総利益			364,559	33.7		448,676	31.2
III 販売費及び一般管理費							
1. 給与手当		65,320			89,015		
2. 賞与		12,760			15,114		
3. 賞与引当金繰入額		3,006			5,879		
4. 役員報酬		12,885			33,835		
5. 法定福利費		6,735			9,959		
6. 退職給付費用		10,695			7,561		
7. 広告宣伝費		85,199			63,892		
8. 研究開発費	※2	43,493			21,959		
9. 減価償却費		3,164			3,307		
10. 地代家賃		23,601			17,735		
11. 貸倒損失		—			960		
12. 貸倒引当金繰入額		—			231		
13. 業務委託費		44,804			72,805		
14. その他		49,035	360,703	33.3	62,826	405,084	28.1
営業利益			3,856	0.4		43,591	3.1
IV 営業外収益	※1						
1. 受取利息		40			23		
2. イベント協賛金		3,900			3,150		
3. 預り金精算益		1,359			—		
4. その他		597	5,897	0.5	1,050	4,224	0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1. 支払利息		0			65		
2. 過年度租税公課		3,747			—		
3. 支払遅延損害金		—			1,547		
4. 為替差損		188			314		
5. その他		210	4,146	0.4	121	2,048	0.2
経常利益			5,606	0.5		45,767	3.2
税引前当期純利益			5,606	0.5		45,767	3.2
法人税、住民税及び事業税		1,304			17,803		
法人税等更正額		3,360			—		
法人税等調整額		5,200	9,865	0.9	△13,882	3,921	0.3
当期純利益又は当期純損失(△)			△4,258	△0.4		41,846	2.9
前期繰越利益			19,949			15,691	
当期末処分利益			15,691			57,537	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(製造原価明細書)					
I 材料費		43,166	6.0	64,389	6.9
II 労務費		51,697	7.1	89,004	9.5
III 外注費		618,163	85.2	750,726	80.4
IV 経費		12,592	1.7	29,682	3.2
当期総製造費用		725,619	100.0	933,802	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,134		6,789	
期首ソフトウェア仮勘定 残高		2,696		36,306	
合計		729,449		976,898	
期末仕掛品たな卸高		6,789		5,229	
期末ソフトウェア仮勘定 残高		36,306		17,307	
他勘定への振替高	※1	78,376		155,607	
他勘定からの受入高	※2	25,407		102,196	
当期製造原価		633,384		900,950	
(商品原価明細書)					
期首商品たな卸高		7,626		14,150	
当期商品仕入高		90,284		89,633	
合計		97,910		103,783	
期末商品たな卸高		14,150		13,532	
当期商品原価		83,760		90,251	
当期売上原価		717,144		991,201	

(売上原価明細書に関する脚注)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>原価計算の方法</p> <p>当社は個別受注によるサービス事業を実施していることから個別原価計算を採用しております。</p> <p>なお、労務費については予定原価を適用し、期中に発生する原価差額については期末において調整計算を行っております。</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p>
<p>※1. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 78,376千円</p>	<p>※1. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 155,607千円</p>
<p>※2. 他勘定からの受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア償却 25,407千円</p>	<p>※2. 他勘定からの受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア償却 102,196千円</p>

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			773,598	100.0
II 売上原価	※1		489,644	63.3
売上総利益			283,954	36.7
III 販売費及び一般管理費	※1		236,153	30.5
営業利益			47,800	6.2
IV 営業外収益			815	0.1
V 営業外費用	※2		475	0.1
経常利益			48,139	6.2
税引前中間純利益			48,139	6.2
法人税、住民税及び事 業税		23,278		
法人税等調整額		△1,614	21,664	2.8
中間純利益			26,475	3.4

③【株主資本等変動計算書】

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高（千円）	120,000	50,000	50,000	57,537	57,537	227,537	227,537
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	66,500	66,500	66,500	—	—	133,000	133,000
中間純利益	—	—	—	26,475	26,475	26,475	26,475
中間会計期間中の変動額合計（千円）	66,500	66,500	66,500	26,475	26,475	156,475	156,475
平成18年9月30日残高（千円）	186,500	116,500	116,500	84,012	84,012	387,012	387,012

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		5,606	45,767
減価償却費		30,446	108,186
貸倒引当金の増加額		—	231
退職給付引当金の増加額または減少額 (△)		5,670	△180
受取利息及び受取配当金		△40	△23
支払利息		0	65
固定資産除却損		—	17
売上債権の減少額または増加額 (△)		△218,328	110,104
たな卸資産の減少額又は増加額 (△)		△12,484	2,221
仕入債務の増加額または減少額 (△)		154,914	△176,073
未払消費税等の増加額又は減少額 (△)		△3,023	13,598
その他資産の増加額 (△)		△6,489	△6,600
その他負債の増加額		19,593	40,494
未払金の増加額		7,720	14,101
小計		△16,414	151,910
利息及び配当金の受取額		40	23
利息の支払額		△0	△65
法人税等の支払額		△38,508	△145
営業活動によるキャッシュ・フロー		△54,882	151,723

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△571	△2,690
無形固定資産の取得による支出		△115,687	△140,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		△116,259	△143,486
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		—	100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	100,000
IV 現金及び現金同等物の増加額		△171,141	108,237
V 現金及び現金同等物の期首残高		165,673	△5,468
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	△5,468	102,768

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		48,139
減価償却費		48,750
貸倒引当金の減少額 (△)		△23
退職給付引当金の増加 額		450
支払利息		7
株式交付費		467
売上債権の減少額		32,388
たな卸資産の増加額 (△)		△42,459
仕入債務の増加額		15,207
未払金の減少額 (△)		△3,865
未払消費税等の減少額 (△)		△10,744
その他資産の減少額		6,714
その他負債の増加額		52,922
小計		147,954
利息の支払額		△7
法人税等の支払額		△19,323
営業活動によるキャッ シュ・フロー		128,624
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー		
有形固定資産の取得に よる支出		△2,328
無形固定資産の取得に よる支出		△83,255
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△85,583

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー		
短期借入金の返済によ る支出		△100,000
株式の発行による収入		132,532
財務活動によるキャッ シュ・フロー		32,532
Ⅳ 現金及び現金同等物の増 加額		75,573
Ⅴ 現金及び現金同等物の期 首残高		102,768
Ⅵ 現金及び現金同等物の中 間期末残高	※	178,342

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年3月15日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処分利益			15,691		57,537
II 次期繰越利益			15,691		57,537

(注) 各期の利益処分計算書について、第6期は平成17年6月30日開催の定時株主総会で承認されておりましたが、その後決算修正を実施したため、第6期の利益処分計算書は平成18年3月15日開催の臨時株主総会において再承認されております。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法によっております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法によっております。</p> <p>(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 912 962 978"> <tr> <td>建物</td> <td>14年～18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産（ソフトウェアを除く）については定額法によっております。 なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。</p> <p>① 市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>② 自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p>	建物	14年～18年	工具器具及び備品	3年～10年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
建物	14年～18年					
工具器具及び備品	3年～10年					
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>				

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額に基づき計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	(固定資産の減損会計に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
法人事業税の「外形標準課税制度」の導入にともない、法人事業税における外形標準課税部分は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、当期より販売費及び一般管理費として処理しております。この結果、前期と比較して、販売費及び一般管理費が1,138千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)														
<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>5,600株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>1,650株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	5,600株	発行済株式総数	普通株式	1,650株	<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>5,600株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>1,650株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	5,600株	発行済株式総数	普通株式	1,650株		
授権株式数	普通株式	5,600株													
発行済株式総数	普通株式	1,650株													
授権株式数	普通株式	5,600株													
発行済株式総数	普通株式	1,650株													
<p>※2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>184,192千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>9,880千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>14,494千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>4,073千円</td> </tr> </table>	売掛金	184,192千円	短期借入金	9,880千円	未払金	14,494千円	前受金	4,073千円	<p>※2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>13,988千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>6,275千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>7,430千円</td> </tr> </table>	売掛金	13,988千円	未払金	6,275千円	前受金	7,430千円
売掛金	184,192千円														
短期借入金	9,880千円														
未払金	14,494千円														
前受金	4,073千円														
売掛金	13,988千円														
未払金	6,275千円														
前受金	7,430千円														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>営業取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td>226,408千円</td> </tr> <tr> <td>営業外取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業外収益</td> <td>440千円</td> </tr> </table>	営業取引		営業収益	226,408千円	営業外取引		営業外収益	440千円	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>営業取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td>348,105千円</td> </tr> <tr> <td>営業外取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業外収益</td> <td>473千円</td> </tr> </table>	営業取引		営業収益	348,105千円	営業外取引		営業外収益	473千円
営業取引																	
営業収益	226,408千円																
営業外取引																	
営業外収益	440千円																
営業取引																	
営業収益	348,105千円																
営業外取引																	
営業外収益	473千円																
<p>※2. 研究開発費の総額</p> <p>販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>43,493千円</p>	<p>※2. 研究開発費の総額</p> <p>販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>21,959千円</p>																

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>4,411千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>△9,880千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>△5,468千円</td> </tr> </table> <p>(注) 短期借入金は、当社親会社である㈱エヌ・ティ・ティ・データのグループファイナンスの資金より預っているものです。</p>	現金及び預金	4,411千円	短期借入金	△9,880千円	現金及び現金同等物	△5,468千円	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>102,678千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」に含まれる預け金</td> <td>89千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>102,768千円</td> </tr> </table> <p>(注) 預け金は、当社親会社である㈱エヌ・ティ・データのグループファイナンスの資金として預けてあるものです。</p>	現金及び預金	102,678千円	流動資産「その他」に含まれる預け金	89千円	現金及び現金同等物	102,768千円
現金及び預金	4,411千円												
短期借入金	△9,880千円												
現金及び現金同等物	△5,468千円												
現金及び預金	102,678千円												
流動資産「その他」に含まれる預け金	89千円												
現金及び現金同等物	102,768千円												

(リース取引関係)

前事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しており、厚生年金基金制度としてエヌ・ティ・ティ厚生年金基金に加入しています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
退職給付債務の額	9,660千円	9,480千円
退職給付引当金の額	9,660千円	9,480千円

なお、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
退職給付費用の額	13,810千円	9,405千円

なお、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">355千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,714千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">458千円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,844千円</td></tr> <tr><td>繰延資産償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">47千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,266千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">15,686千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td style="text-align: right;">15,686千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な科目別の内訳</p> <p>税引後当期純損失となるため記載を省略しております。</p>	未払事業税	355千円	賞与引当金損金算入限度超過額	2,714千円	一括償却資産損金算入限度超過額	458千円	減価償却損金算入限度超過額	7,844千円	繰延資産償却損金算入限度超過額	47千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	4,266千円	繰延税金資産合計	15,686千円	繰延税金負債	—	繰延税金資産（負債）の純額	15,686千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,931千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,560千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">94千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">430千円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">18,663千円</td></tr> <tr><td>繰延資産償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">31千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,857千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">29,569千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td style="text-align: right;">29,569千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な科目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.05</td></tr> <tr><td>役員賞与損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.65</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.63</td></tr> <tr><td>I T投資減税に関する税額控除</td><td style="text-align: right;">△0.59</td></tr> <tr><td>教育減税に関する税額控除</td><td style="text-align: right;">△2.12</td></tr> <tr><td>過年度法人税等修正額</td><td style="text-align: right;">△38.31</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.57</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">8.57</td></tr> </table>	未払事業税	1,931千円	賞与引当金損金算入限度超過額	4,560千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	94千円	一括償却資産損金算入限度超過額	430千円	減価償却損金算入限度超過額	18,663千円	繰延資産償却損金算入限度超過額	31千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,857千円	繰延税金資産合計	29,569千円	繰延税金負債	—	繰延税金資産（負債）の純額	29,569千円		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.05	役員賞与損金不算入額	1.65	住民税均等割	0.63	I T投資減税に関する税額控除	△0.59	教育減税に関する税額控除	△2.12	過年度法人税等修正額	△38.31	その他	0.57	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.57
未払事業税	355千円																																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	2,714千円																																																												
一括償却資産損金算入限度超過額	458千円																																																												
減価償却損金算入限度超過額	7,844千円																																																												
繰延資産償却損金算入限度超過額	47千円																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,266千円																																																												
繰延税金資産合計	15,686千円																																																												
繰延税金負債	—																																																												
繰延税金資産（負債）の純額	15,686千円																																																												
未払事業税	1,931千円																																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	4,560千円																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	94千円																																																												
一括償却資産損金算入限度超過額	430千円																																																												
減価償却損金算入限度超過額	18,663千円																																																												
繰延資産償却損金算入限度超過額	31千円																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,857千円																																																												
繰延税金資産合計	29,569千円																																																												
繰延税金負債	—																																																												
繰延税金資産（負債）の純額	29,569千円																																																												
	(%)																																																												
法定実効税率	40.69																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.05																																																												
役員賞与損金不算入額	1.65																																																												
住民税均等割	0.63																																																												
I T投資減税に関する税額控除	△0.59																																																												
教育減税に関する税額控除	△2.12																																																												
過年度法人税等修正額	△38.31																																																												
その他	0.57																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.57																																																												

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）及び当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有)直接 74.5	1名	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	226,408	売掛金	184,192
								出向者給与負担金	30,001	未払金	7,993

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	大阪市北区	400	情報サービス業	-	-	当社製品の販売	製品の販売及びサービスの提供	40,715	売掛金	8,929
	(株)エヌ・ティ・ティ・データ中国	広島市南区	100	情報サービス業	-	-	サービスの委託	サービスの委託	40,000	買掛金	9,450
	エヌ・ティ・ティ・カスタマサービス(株)	東京都中央区	2,000	情報サービス業	-	-	サービスの委託	サービスの委託	20,852	買掛金	6,291
	(株)エヌ・ティ・ティ・データ四国	愛媛県松山市	100	情報サービス業	-	-	当社製品の販売	製品の販売及びサービスの提供	23,501	売掛金	22,754
	(株)エヌ・ティ・ティ・エムイー	東京都千代田区	100	地域通信事業	-	-	機器の仕入及びサービスの委託	機器の仕入及び保守サービスの委託	21,930	買掛金	7,650

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・製品の販売及びサービスの提供については、他の特約店と同様の取引条件で実施しております。
- ・サービスの委託については、委託先から提示された見積条件等を検討の上、実施しております。
- ・機器の仕入については、市場価格を参考のうえ、取引を実施しております。

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有)直接 74.5	-	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	348,105	売掛金	13,988
									-	前受金	7,430

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	東京都渋谷区	100	情報サービス業	-	-	当社製品の販売	製品の販売及びサービスの提供	-	前受金	9,808
	(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	大阪市北区	400	情報サービス業	-	-	当社製品の販売	製品の販売及びサービスの提供	38,103	売掛金	14,819
	(株)エヌ・ティ・ティ・データ東海	名古屋市中区	200	情報サービス業	-	-	当社製品の販売	製品の販売及びサービスの提供	16,684	売掛金	9,216
	(株)北京エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパン	東京都江東区	10	情報サービス業	-	-	サービスの委託	サービスの委託	56,367	買掛金	7,509
	東日本電信電話(株)	東京都新宿区	335,000	地域通信事業	-	-	当社製品の販売	製品の販売及びサービスの提供	7,117	売掛金	7,220
	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)	東京都新宿区	5,000	その他	-	-	機器の仕入及びサービスの委託	機器の仕入及び保守サービスの委託	34,085	買掛金	13,669

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・製品の販売及びサービスの提供については、他の特約店と同様の取引条件で実施しております。
- ・サービスの委託については、委託先から提示された見積条件等を検討の上、実施しております。
- ・機器の仕入については、市場価格を参考のうえ、取引を実施しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	112,540.06円	1株当たり純資産額	137,901.33円
1株当たり当期純損失金額	2,580.97円	1株当たり当期純利益金額	25,361.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△4,258	41,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△4,258	41,846
期中平均株式数(株)	1,650	1,650

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
該当事項はありません。	<p>第三者割当増資について</p> <p>平成18年6月30日開催の当社取締役会において、次のとおり第三者割当増資による新株式募集の決議をいたしました。</p> <p>(1) 新株式募集要領</p> <table> <tr> <td>募集株式数</td> <td>普通株式</td> <td>190株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1株につき</td> <td>700千円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1株につき</td> <td>350千円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td colspan="2">平成18年7月31日</td> </tr> </table> <p>(2) 資金の用途</p> <p>製品機能強化に向けた投資に充てたいします。</p>	募集株式数	普通株式	190株	発行価格	1株につき	700千円	資本組入額	1株につき	350千円	払込期日	平成18年7月31日	
募集株式数	普通株式	190株											
発行価格	1株につき	700千円											
資本組入額	1株につき	350千円											
払込期日	平成18年7月31日												

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 商品、貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法によっております。</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="858 683 1428 755"> <tr> <td>建物</td> <td>14年～18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産（ソフトウェアを除く）については定額法によっております。 なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。</p> <p>① 市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>② 自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p>	建物	14年～18年	工具器具及び備品	3年～10年
建物	14年～18年				
工具器具及び備品	3年～10年				
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>				
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における自己都合要支給額に基づき計上しております。</p>				
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>				
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>				

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は387,012千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">16,022千円</div>
※2 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 1,117千円 無形固定資産 47,632千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7千円 株式交付費 467千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,650	190	—	1,840
計	1,650	190	—	1,840

(注) 普通株式の発行済株式数の増加190株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	178,342千円
現金及び現金同等物	178,342千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	210,332.90円
1株当たり中間純利益金額	15,446.52円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	387,012
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	387,012
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 (株)	1,840

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
中間純利益 (千円)	26,475
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	26,475
期中平均株式数 (株)	1,714

(重要な後発事象)

当中間会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

株式分割について

平成19年1月17日開催の当社取締役会において、次のように株式分割による新株式発行の決議をいたしました。
平成19年2月13日付をもって普通株式1株につき10株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 16,560株

(2) 分割方法

平成19年2月10日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割します。

当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行なわれたと仮定した場合における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりになります。

当中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額 21,033.29円	1株当たり純資産額 13,790.13円
1株当たり中間純利益 1,544.65円	1株当たり当期純利益 2,536.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,919	—	—	2,919	1,121	236	1,798
工具器具及び備品	16,656	2,690	357	18,989	13,782	2,193	5,206
有形固定資産計	19,576	2,690	357	21,908	14,904	2,429	7,004
無形固定資産							
ソフトウェア	140,479	159,795	41,597	258,676	116,310	105,695	142,366
ソフトウェア仮勘定	36,306	139,457	158,456	17,307	—	—	17,307
その他	678	—	—	678	303	60	375
無形固定資産計	177,464	299,252	200,054	276,662	116,613	105,756	160,049
長期前払費用	190	—	190	—	—	—	—

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品	社内電話設備	2,690千円
ソフトウェア	販売用ソフトウェアの開発	155,607千円
	社内用ソフトウェアの取得	4,188千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,880	100,000	0.57	—
計	9,880	100,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		120,000	—	—	120,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(1,650)	(—)	(—)	(1,650)
	普通株式（千円）	120,000	—	—	120,000
	計（株）	(1,650)	(—)	(—)	(1,650)
	計（千円）	120,000	—	—	120,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（千円）	50,000	—	—	50,000
	計（千円）	50,000	—	—	50,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	231	—	—	231
賞与引当金	6,671	11,208	6,671	—	11,208

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	22
預金	
普通預金	102,655
小計	102,655
合計	102,678

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
全日空システム企画(株)	43,600
財団法人関東電気保安協会	32,025
NECネクサソリューションズ(株)	23,884
(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	14,819
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	13,988
その他	161,596
合計	289,915

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
400,020	1,540,885	1,650,990	289,915	85.1	81.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額 (千円)
ソフトウェアライセンス	13,532
合計	13,532

④ 仕掛品

品目	金額 (千円)
財団法人関東電気保安協会向けシステム開発案件	4,104
その他	1,125
合計	5,229

⑤ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促物貯蔵品	1,876
その他	14
合計	1,891

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
東芝ソリューション(株)	19,048
(株)情報技術センター	17,850
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)	13,669
データリンクス(株)	10,671
(株)北京・エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパン	7,509
その他	46,550
合計	115,298

⑦ 未払金

相手先	金額 (千円)
中央青山監査法人 (注)	13,781
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	6,275
(株)日経出版社	4,721
未払労務費	1,982
大和証券エスエムビーシー(株)	1,575
その他	10,905
合計	39,239

(注) 中央青山監査法人は平成18年9月1日にみずぎ監査法人に法人名称を変更しております。

⑧ 前受金

相手先	金額 (千円)
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	9,808
㈱アイ・ティ・フロンティア	9,239
シーティーシー・エスピー㈱	9,144
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	7,430
伊藤忠テクノサイエンス㈱ (注)	6,353
その他	70,803
合計	112,780

(注) 伊藤忠テクノサイエンス㈱は㈱CRCソリューションズと合併し平成18年10月1日に伊藤忠テクノソリューションズ㈱に商号変更しております。

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成19年4月25日開催の取締役会において承認された第8期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しておりますが、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は未了であり監査報告書は受領していません。

財務諸表

① 貸借対照表

区分	注記 番号	当事業年度 (平成19年3月31日)		構成比 (%)
		金額 (千円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			245,412	
2. 売掛金	※		298,437	
3. 未収入金			277	
4. 商品			4,000	
5. 仕掛品			5,478	
6. 貯蔵品			3,215	
7. 前渡金			6,323	
8. 前払費用			38,616	
9. 繰延税金資産			14,646	
10. その他			310	
貸倒引当金			△238	
流動資産合計			616,479	61.9
II 固定資産				
(1) 有形固定資産				
1. 建物		2,919		
減価償却累計額		2,858	60	
2. 工具器具及び備品		23,022		
減価償却累計額		16,173	6,849	
有形固定資産合計			6,909	0.7
(2) 無形固定資産				
1. ソフトウェア			200,121	
2. ソフトウェア仮勘定			41,095	
3. その他			315	
無形固定資産合計			241,531	24.3

		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産			
1. 敷金及び保証金		102,771	
2. 従業員に対する長期貸付金		1,695	
3. 繰延税金資産		26,470	
投資その他の資産合計		130,937	13.1
固定資産合計		379,379	38.1
資産合計		995,859	100.0
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		203,287	
2. 未払金		58,884	
3. 未払費用		264	
4. 未払法人税等		71,675	
5. 未払消費税等		11,400	
6. 前受金		165,576	
7. 預り金		3,061	
8. 賞与引当金		16,501	
流動負債合計		530,652	53.3
II 固定負債			
1. 退職給付引当金		12,030	
2. その他		5,053	
固定負債合計		17,083	1.7
負債合計		547,735	55.0
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		186,500	18.7
2. 資本剰余金			
(1) 資本準備金		116,500	
資本剰余金合計		116,500	11.7

		当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
3. 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		145,123		
利益剰余金合計			145,123	14.6
株主資本合計			448,123	45.0
純資産合計			448,123	45.0
負債純資産合計			995,859	100.0

② 損益計算書

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1			
1. パッケージ事業		832,107		
2. サービス事業		1,138,104		
3. その他の事業		81,246	2,051,457	100.0
II 売上原価			1,378,225	67.2
売上総利益			673,232	32.8
III 販売費及び一般管理費				
1. 給与手当		88,786		
2. 賞与		19,861		
3. 賞与引当金繰入額		8,799		
4. 役員報酬		53,589		
5. 法定福利費		16,817		
6. 退職給付費用		5,746		
7. 広告宣伝費		70,189		
8. 研究開発費	※2	38,391		
9. 減価償却費		4,908		
10. 地代家賃		15,734		
11. 貸倒引当金繰入額		13		
12. 業務委託費		99,875		
13. その他		96,944	519,660	25.3
営業利益				153,572
IV 営業外収益				
1. 受取利息		6		
2. イベント協賛金		2,580		
3. その他		394	2,980	0.2

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外費用				
1. 支払利息		7		
2. 株式交付費		467		
3. 固定資産除却損		397		
4. 為替差損		1	873	0.1
経常利益			155,679	7.6
税引前当期純利益			155,679	7.6
法人税、住民税及び事業税		79,641		
法人税等調整額		△11,548	680,932	3.3
当期純利益			87,586	4.3

売上原価明細書

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(製造原価明細書)			
I 材料費		86,635	6.3
II 労務費		151,888	11.0
III 外注費		1,116,640	80.6
IV 経費		29,546	2.1
当期総製造費用		1,384,710	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,229	
期首ソフトウェア仮勘定 残高		17,307	
合計		1,407,247	
期末仕掛品たな卸高		5,478	
期末ソフトウェア仮勘定 残高		41,095	
他勘定への振替高	※1	174,257	
他勘定からの受入高	※2	113,289	
当期製造原価		1,299,706	
(商品原価明細書)			
期首商品たな卸高		13,532	
当期商品仕入高		68,985	
合計		82,518	
期末商品たな卸高		4,000	
当期商品原価		78,518	
当期売上原価		1,378,225	

(売上原価明細書に関する脚注)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
原価計算の方法 当社は個別受注によるサービス事業を実施していることから個別原価計算を採用しております。 なお、労務費については予定原価を適用し、期中に発生する原価差額については期末において調整計算を行っております。	
※1. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。	
ソフトウェア	174,257千円
※2. 他勘定からの受入高の内訳は次のとおりであります。	
ソフトウェア償却	113,289千円

③ 株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高（千円）	120,000	50,000	50,000	57,537	57,537	227,537	227,537
事業年度中の変動額							
新株の発行	66,500	66,500	66,500	—	—	133,000	133,000
当期純利益	—	—	—	87,586	87,586	87,586	87,586
事業年度中の変動額合計（千円）	66,500	66,500	66,500	87,586	87,586	220,586	220,586
平成19年3月31日残高（千円）	186,500	116,500	116,500	145,123	145,123	448,123	448,123

④ キャッシュ・フロー計算書

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		155,679
減価償却費		121,018
貸倒引当金の増加額		6
退職給付引当金の増加額		2,550
受取利息及び受取配当金		△6
支払利息		7
株式交付費		467
固定資産除却損		803
売上債権の増加額 (△)		△8,522
たな卸資産の減少額		7,959
仕入債務の増加額		55,789
未払消費税等の減少額 (△)		△2,197
その他資産の増加額 (△)		△7,693
その他負債の増加額		57,126
未払金の増加額		14,712
小計		397,701
利息の支払額		△7
法人税等の支払額		△28,984
営業活動によるキャッシュ・フロー		368,709

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー		
有形固定資産の取得に よる支出		△4,033
無形固定資産の取得に よる支出		△166,976
貸付による支出		△2,000
敷金・保証金の支払い による支出		△85,587
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△258,598
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー		
短期借入金の返済によ る支出		△100,000
株式の発行による収入		132,532
財務活動によるキャッ シュ・フロー		32,532
IV 現金及び現金同等物の増 加額		142,643
V 現金及び現金同等物の期 首残高		102,768
VI 現金及び現金同等物の期 末残高	※	245,412

重要な会計方針

項目	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法によっております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法によっております。</p> <p>(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="571 912 959 978"> <tr> <td>建物</td> <td>14年～18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産（ソフトウェアを除く）については定額法によっております。 なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。</p> <p>① 市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>② 自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p>	建物	14年～18年	工具器具及び備品	3年～10年
建物	14年～18年				
工具器具及び備品	3年～10年				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>				

項目	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額に基づき計上しております。
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

会計方針の変更

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関するに係る会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は448,123千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正により、改正後の財務諸表等規則により、作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成19年3月31日)	
※ 関係会社項目	
関係会社に対するものは、次のとおりであります。	
売掛金	10,635千円

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
営業取引	
営業収益	180,094千円
※ 2. 研究開発費の総額	
販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	38,391千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,650	16,750	-	18,400
計	1,650	16,750	-	18,400

(注) 普通株式の発行済株式数の増加16,750株は、第三者割当による増加190株、株式分割による増加16,560株であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	245,412千円
現金及び現金同等物	245,412千円

(リース取引関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しており、厚生年金基金制度としてエヌ・ティ・ティ厚生年金基金に加入しています。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務の額	12,030千円
退職給付引当金の額	12,030千円

なお、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用の額	7,614千円

なお、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	5,605千円
賞与引当金損金算入限度超過額	6,714千円
一括償却資産損金算入限度超過額	1,460千円
減価償却損金算入限度超過額	20,100千円
繰延資産償却損金算入限度超過額	14千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	97千円
概算計上費用損金算入限度超過額	2,229千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,895千円
繰延税金資産合計	41,117千円
繰延税金負債	—
繰延税金資産(負債)の純額	41,117千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な科目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	40.69
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.92
住民税均等割	0.19
その他	△0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.74

(持分法損益等)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

関連当事者との取引

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有) 直接 66.8	—	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	180,094	売掛金	10,635

- (注) 1 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ・製品の販売及びサービスの提供については、他の特約店と同様の取引条件で実施しております。

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	24,354.53円
1株当たり当期純利益金額	4,930.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	87,586
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	87,586
期中平均株式数(株)	17,765

(重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
該当事項はありません。	

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告の方法により行ないます。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.intra-mart.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成18年7月31日
種類	普通株式
発行数	190株
発行価格	700,000円
資本組入額	350,000円
発行価額の総額	133,000,000円
資本組入額の総額	66,500,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2.

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下、「第三者割当」という。）による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取り消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成18年3月31日であります。
2. 上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下、「割当株式」という。）を原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っています。
 3. 発行価格は、ディスカウントキャッシュフローに基づいた評価額を参考として決定した価格であります。
 4. 当社は、平成19年1月17日開催の取締役会決議により、平成19年2月13日付で株式を1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、上記発行数は分割前の株数で記載しております。

2【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
伊藤忠テクノサイエンス(株) 代表取締役 奥田 陽一 資本金 21,763百万円	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	情報サービス業	30	21,000 (700,000円)	取引先(特約店パートナー)
日立ソフトウェアエンジニアリング(株) 代表執行役社長 小野 功 資本金 34,182百万円	神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番43号	情報サービス業	30	21,000 (700,000円)	取引先(特約店パートナー)
NECネクサソリューションズ(株) 代表取締役 瀬上 岩雄 資本金 815百万円	東京都港区三田一丁目4番28号	情報サービス業	30	21,000 (700,000円)	取引先(特約店パートナー)
(株)アイ・ティ・フロンティア 執行役員 平沼 利彦 資本金 4,327.5百万円	東京都中央区晴海一丁目8番10号	情報サービス業	30	21,000 (700,000円)	取引先(特約店パートナー)
全日空システム企画(株) 代表取締役社長 小堤 雅史 資本金 52.5百万円	東京都大田区羽田空港三丁目3番1号	情報サービス業	20	14,000 (700,000円)	取引先(特約店パートナー)
西華産業(株) 代表取締役 近藤 一義 資本金 6,728百万円	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	機械総合商社	20	14,000 (700,000円)	取引先(特約店パートナー)
富士ゼロックス(株) 代表取締役 有馬 利男 資本金 20,000百万円	東京都港区赤坂二丁目17番22号	OA機器製造及び販売	20	14,000 (700,000円)	取引先(特約店パートナー)
東芝ソリューション(株) 取締役社長 梶川 茂司 資本金 20,000百万円	東京都港区芝浦一丁目1番1号	情報サービス業	10	7,000 (700,000円)	取引先(特約店パートナー)

(注) 1. 伊藤忠テクノサイエンス(株)は(株)CRCソリューションズと合併し平成18年10月1日に伊藤忠テクノソリューションズ(株)に商号変更しております。

2. 当社は、平成19年1月17日開催の取締役会決議により、平成19年2月13日付で株式を1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の株数と価格で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ (注) 1.	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	12,300	66.85
中山 義人 (注) 1, 2.	東京都世田谷区	4,200	22.83
伊藤忠テクノソリューションズ(株) (注) 1.	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	300	1.63
日立ソフトウェアエンジニアリング(株) (注) 1.	神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番43号	300	1.63
NECネクサソリューションズ(株) (注) 1.	東京都港区三田一丁目4番28号	300	1.63
(株)アイ・ティ・フロンティア (注) 1.	東京都中央区晴海一丁目8番10号	300	1.63
全日空システム企画(株) (注) 1.	東京都大田区羽田空港三丁目3番1号	200	1.09
西華産業(株) (注) 1.	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	200	1.09
富士ゼロックス(株) (注) 1.	東京都港区赤坂九丁目7番3号	200	1.09
東芝ソリューション(株) (注) 1.	東京都港区芝浦一丁目1番1号	100	0.54
計	—	18,400	100.00

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

付録：用語説明

用語	説明
BtoB	Business to Businessの略。電子商取引の形態の一つで、企業間の取引。
CRM	Customer Relationship Managementの略。情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法及びそのシステム。
DIコンテナ	Dependency Injection Containerの略。コンポーネント間の依存関係を小さくするためのフレームワーク。
Eclipse	統合ソフトウェア開発環境の一つ。オープンソースである。
ERP	Enterprise Resource Planningの略。企業全体を統合的に管理し、経営資源の有効活用と経営の効率化を図るための概念。ITの世界では業務統合パッケージの意味で使われることが多い。
ESB	Enterprise Service Busの略。システム構成の一種であるサービス指向アーキテクチャ（SOA）をベースとして、企業全体のアプリケーションを統合するための技術、あるいはそのためのミドルウェア。
HTML	HyperText Markup Languageの略。Web上のドキュメントを記述するための言語。文書の構造や書体、デザインなどを記述したり、文書、音声、画像、動画を埋め込むことができる。
IM-BizAPI	Webシステム構築でよく利用される機能を“Javaコンポーネント”としてモジュール化し当社で開発したもの。Java ClassやEJBコンポーネントとして再利用が可能であり、これにより従来ゼロから開発しなければならなかった複雑な機能を、フレームワークで用意されているJavaコンポーネントを利用することで大規模なWebシステムを短期間かつ高品質に構築できる。
IM-J2EE Framework	当社が開発したintra-mart WebPlatform/AppFrameworkの中の機能。J2EE規格をベースに設計・実装されたフレームワーク。
ITシステム	コンピュータを利用して構築したシステム全般を指す。特に、最新技術（Web技術など）を利用して構築したシステムを指すことが多い。
J2EE	Java 2 Enterprise Editionの略。Sun Microsystems社が開発したJava2の機能セットの一つで、システム構築用のJavaAPIセット。
J2EEフレームワーク	J2EEの規格をベースとしたWebシステム開発の為のフレームワーク。
JavaScript	Java言語をベースにSun Microsystems社とNetscape Communications社が開発したスクリプト言語（簡易プログラミング言語）。
Jboss	ライセンスフリーのアプリケーション・サーバ。JBoss社とサポート契約することにより、保守サービスを受けることが可能。
PostgreSQL	オープンソースのオブジェクトリレーショナルデータベース管理システムの一つ。BSDライセンスによるフリーソフトウェア。
Resin	Caucho Technology社の開発するアプリケーション・サーバ。サーブレット/JSP、EJB、JSTL、Portlet等のJ2EE標準技術に対応している。Resinはパフォーマンスを非常に重視しており、XMLパーサ/XSLTプロセッサまでも自前で実装している。
Seasarファウンデーション	国内オープンソースソフトウェア開発コミュニティの運営支援と、支援コミュニティの開発成果物に付随する知的財産権管理を通じて、広く社会貢献を行っていくことを目的とした特定非営利活動法人（SeasarファウンデーションHPより抜粋）。
Seasar2	Seasar2はDI（Dependency Injection：依存性の注入）と、AOP（Aspect Oriented Programming：アスペクト指向プログラミング）をサポートする軽量コンテナ。特定非営利活動法人Seasarファウンデーションによって、オープンソースとして開発・提供されている。DIコンテナ参照。

用語	説明
SOA	Service Oriented Architecture (サービス指向アーキテクチャ) の略。サービスを組み合わせることで、大規模なシステムを構築する際の概念あるいは手法。
Struts	Apache Jakarta Projectが公開しているJavaベースのフレームワーク。オープンソースである。Webシステム開発のためのフレームワークとして非常に知名度が高い。
Webシステム	Web技術を利用して開発したアプリケーションや、それとハードウェアを組み合わせた環境。
アクセスセキュリティ	ユーザからのアクセスを制御してセキュリティを確保するための仕組み。また、その仕組みを実装した機能。
アプリケーション・サーバ	J2EEの規約に従って開発されたアプリケーションを動作させるためのサーバ。
アプリケーション・フレームワーク	プログラミングにおいて、特定のオペレーティングシステムのためのアプリケーションの標準構造を実装するのに使われるクラスやライブラリの集まり。
アプリケーションシリーズ	グループウェア、営業支援システムなど、当社が提供するアプリケーション製品の総称。
イントラネット	インターネットを利用し、社内など限定された範囲でのコンピュータ・ネットワーク。
オープン	ベンダーフリーのハードウェアやソフトウェアの環境を指す。誰もが仕様を知ることができ、ソースを入手し見ることができ、特にオープンソースでは、入手したソースを自由に改変でき、入手したソース又はそれを改変したものを自由に配布できることが、要件とされている。
オープンソース	ソフトウェアの著作権の権利を守りながらソースコードを公開されたもの。ソフトウェア設計図にあたるソースコードをインターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布を行うことができる。
オープンソース環境	様々なオープンソースを利用したシステム環境。
コンポーネント	ある機能を提供するクラスや部品(群)。
システム	ITの世界では、通常利用するソフトウェアとハードウェアを組合わせて、動作する環境を言う。
システム・インテグレーション・サービス	システムを企業へ導入する際にユーザの目的に応じたシステムの構築運用などのトータルサービスを提供すること。
システム構築基盤	システムを作るための基本となるミドルウェア。例えば、Webシステムにとっては、フレームワークやアプリケーション・サーバがシステムを構築する上での基盤となる。
システム分析	新しいシステムを設計するために、現在のシステムを分析し、問題の最適解決のための方法・手順を決定すること。
スイート製品	色々なアプリケーションをひとつのパッケージとしてまとめ、ひとつの製品にしたもの。
スクリプト開発	簡単な記述で処理を実行させる開発方法。細かな処理になると通常のプログラム開発が必要となる。
ソースコード	ソフトウェア(コンピュータプログラム)の元となるテキストデータ。人間がプログラミング言語の記述仕様に沿って記述したもの。
ビジネス・プロセス・マネジメント	何かの仕事がスタートから完了までどのような流れをたどるのか、流れの単位(プロセス)のつながりを描き、そこに何らかの問題が含まれていないかどうかを確認したり、新しいプロセスが必要になった場合にできるだけ他のプロセスに影響を与えないように流れに挿入するなど、変更や再利用をしながら常に現状を把握し、ビジネス効率を高める方向に流れを最適化していくこと。
フィジビリティ・スタディ	新システムを構築する際、技術面や運用面でそのシステムを構築することが可能かどうかを事前に調査すること。

用語	説明
プラグイン	アプリケーションに手を加えたり改造することなく、追加する拡張機能。
フル・スクラッチ	既にあるプログラムを再利用せずに、最初からシステム全てを作り直すこと。
フレームワーク層	アプリケーションを開発する際の土台となるソフトウェア。
フロントシステム	ユーザ・インタフェース（画面）を中心としたアプリケーション。操作するデータは、既存のバックにあるシステムのデータを利用することになるので、データ設計は行わず、設計では連携方法や操作性、視認性の向上を検討することが多い。
ベースモジュール	イントラマートの主力製品。ver. 6.0では、WebPlatformという名称に変更。
ポータル	1つの画面に複数種類の様々な情報を表示する機能。利用者は情報全体を確認する事ができるので、その中から必要な情報をピックアップすることが容易になる。
モジュール層	フレームワーク層の上位に位置する。フレームワークを利用して開発された利用しやすい部品のこと。
リッチクライアント	必要に応じて、サーバ側からクライアントPCにアプリケーションをダウンロードし、実行する仕組み。操作性に限界があるWebシステムに比べ、視認性や操作性を高めた技術。
ワークフロー	企業における業務の流れを図式化し、コントロールする仕組み。
下流工程	ウォーターフォール型開発において、製造や試験を指す。これが発展して、一般的に製造や試験を意味する。
基幹系業務	一般企業の業務と直接関係のある販売管理、在庫管理、財務・会計など。
基盤	システム構築をする際のプラットフォーム。
業務コンポーネント群	具体的な業務機能をもつプログラム群。これらを組合わせてアプリケーションを構築すると生産性が向上する。
実装	ある機能を実際にアプリケーションに組み込むこと。
商用フレームワーク	企業が販売しているフレームワーク製品。オープンソースとして無償配布されているフレームワークと区別するための呼称。
上流工程	ウォーターフォール型開発において、要件定義や設計を指す。これが発展して、一般的に要件定義や設計を意味する。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 並木健治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴谷哲朗
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 並木健治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴谷哲朗
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月30日開催の取締役会において、平成18年7月31日を払込期日とする第三者割当増資を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年5月8日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 並木健治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴谷哲朗
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

